

第3回 境港市議会（定例会）会議録（第3号）

議事日程

平成15年9月12日（金曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

第3 議案第70号～議案第75号

第4 陳情第24号 保育所運営費の一般財源化に関する意見書提出の陳情

陳情第25号 幼稚園・保育所の一元化、保育所調理室の必置規制撤廃論議に関する
意見書提出の陳情

陳情第26号 鳥取県特別医療費助成条例の改正に伴う食事療養費助成の廃止等につ
いての陳情

陳情第27号 武力攻撃事態対処関連三法に関わって、自治体の意向尊重等の意見書
提出についての陳情

陳情第28号 J R採用問題の早期全面解決を国に求める陳情

陳情第29号 性同一性障害者に対する人権保護施策についての陳情

陳情第30号 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に対し意
見書の提出を求める陳情

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員（17名）

1番 下西淳史君

3番 永田辰巳君

6番 松下克君

9番 荒井秀行君

11番 水沢健一君

13番 南條可代子君

15番 黒目友則君

17番 米村一三君

19番 森岡俊夫君

2番 石長靖哉君

5番 定岡敏行君

8番 長谷正信君

10番 渡辺明彦君

12番 竹内祐治君

14番 植田武人君

16番 岩間悦子君

18番 岡空研二君

欠 席 議 員

な し

説明のため出席した者の職氏名

市 長	黒 見 哲 夫 君	助 役	竹 本 智 海 君
収 入 役	北 山 茂 君	教 育 長	池 淵 一 郎 君
総 務 部 長	中 村 勝 治 君	市 民 生 活 部 長	早 川 健 一 君
産 業 環 境 部 長	松 本 健 治 君	建 設 部 長	狩 野 宏 君
総 務 部 参 事	安 倍 和 海 君	市 民 生 活 部 次 長	景 山 憲 君
産 業 環 境 部 次 長	足 立 一 男 君	教 育 委 員 会 長	宮 辺 博 君
総 務 課 長	門 脇 俊 史 君	事 務 局 次 長	宮 辺 博 君
地 域 振 興 課 長	佐 々 木 史 郎 君	財 政 課 長	足 立 明 彦 君
人 権 政 策 課 長	荒 井 祐 二 君	秘 書 課 長	洋 谷 英 之 君
FAZ 企 業 誘 致 推 進 室 長	宮 本 衡 己 君	通 商 課 長	山 本 修 君
住 宅 課 長	金 山 奏 也 君	環 境 防 災 課 長	渡 辺 恵 吾 君
教 育 総 務 課 長	渡 辺 憲 二 君	都 市 整 備 課 長	伊 達 憲 太 郎 君
		生 涯 学 習 課 長	里 和 則 君

事務局出席職員職氏名

局 長	武 良 幹 夫 君	議 事 係 長	戸 塚 扶 美 子 君
調 査 庶 務 係 長	阿 部 英 治 君	議 事 係 主 幹	片 寄 幸 江 君

開 議 (1 0 時 0 0 分)

議長(下西淳史君) おはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程に先立って諸般の報告をいたします。

本日の会議に、長谷正信議員から遅刻の通知がありましたので御報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、定岡敏行議員、植田武人議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長(下西淳史君) 日程第2、一般質問に入ります。

昨日に引き続き各個質問を行います。

最初に、南條可代子議員。

13番(南條可代子君) 9月定例市議会に当たり、私見を交えながら市長に質問をして

まいります。

初めに、構造改革についてお伺いいたします。財務省の平成16年度政府予算の概算要求によれば、地方交付税交付金等は借金返済分2兆円を加え19兆4,900億円としています。また、総務省自治財政局は、今後は10兆6,000億円まで減額しなければならないとしており、国はさらに地方自治体に対し徹底した自助努力を促してくると思われ

ます。

このような状況に各自治体はいかに対処すべきか、さまざまな模索と改革が自治体の存亡をかけて行われているところであり、本市の置かれている状況も例外ではなく、現下の厳しさに立ち向かうだけの体制ができているとも言い切れません。ある自治体助役が軽井沢での全国経済界のトップセミナーに参加し、会合の中で、そうはいつでも税収が上がらないのでとの言葉に、その中心者はそれがあなたの仕事ではないですかと答えたということですが、まだまだ厳しい社会環境にさらされていることが理解でき得ていないところに問題があると思います。これからは今までの培った経験と知識が生かされることもありますが、大切なのはより一層の創意工夫ではないでしょうか。

単独存続を決め、本格的に取り組まなければならない今、改革に当たって市民権を再度ここで確認しなければ市民不在の改革になってしまいます。これからの境港市の命運が今の市長の一念に集約しているのであります。責任ある長として、断じて安心と発展の軌道をつくっていただくことをまずお願いを申し上げます。

まず1点目に、本市財政計画についてお伺いいたします。現在市の財政は、税収が減少しているにもかかわらずふえ続けている財政支出のコントロールが難しくなっています。その一つが、今期定例会に提出されます市税等還付金1,000万円の補正予算です。本年度予算も基金の取り崩しで辛うじて収支均衡を保っている状態で、このようなこともあと3年ぐらいで限界が来るのは明らかであります。国の構造改革が今後どのようなスピードや進め方になるとしても、経済のプラス成長は難しいと考えます。本市の14年度財政状況は、財政力指数0.550、経常収支比率95.3%、公債費負担比率15.7%、起債制限比率12.3%となっており、今こそ将来を見据え、そのため足元を見詰める勇気が必要であります。早期に本市中期財政計画を策定し、将来負担の公債費、債務負担行為の管理水準を中期的に確定していくと同時に、財政構造の改革目標を明確にする必要があるのではないのでしょうか。市長の御所見をお伺いいたします。

また、行政改革大綱の実施計画である定員削減、事務事業の見直し、受益者負担の見直し、予算のマイナスシーリング、人件費の削減等、数年間減量に向けた取り組みがなされてまいりました。その蓄積が今のぎりぎりのところで支える基盤になっていると思いますが、減量型改革の限界を認識しながらもこれからもさらに厳しく維持をしていかなければならないもう一つの理由は、将来的な施設の大規模改修、建てかえを含む長期的に持続可能な財政構造に改革し、安定した行政サービスを市民に提供していかなければなりません。そのため施設のランニングコストを明確化し、施設の減価償却の考え方を取り入れていか

なければならないと考えます。市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

2点目に、包括予算制度についてお伺いいたします。予算編成の仕方を従来のマイナスシーリングから本年度より予算枠配分制度になったことは周知のとおりであります。今後政策選択の硬直化が進むことが懸念されます。すなわち従来どおりの改革を行っているだけでは市民ニーズにこたえることは不可能であり、構造を変えるほどの改革を実施しなければならないと考えます。

そこで、今年度より予算枠配分制度を取り入れていますが、予算枠と一緒に予算編成の権限を各部門に移す動きがあります。財政課がすべての部局の予算を査定する従来の方式を改め、各部局が現場の創意工夫と責任で予算を編成していくものであります。そして予算の査定、執行等の権限を大幅に各部長に移譲し、事業部として機能させるものであります。いわゆる包括予算制度であります。要は部に対する権限移譲であり、創意工夫による市民サービスのさらなる向上を目的とするものです。責任を与え、権限を移譲しないところにやる気を失する因があるのではないのでしょうか。研究をする必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

3点目に、今日の困難な状況を乗り越え、将来に備えるためには、従来の改革手段や枠組みを超え、市政のあらゆる部門や領域にわたって既存の構造をもとから改め、徹底するという考え方で改革を進める必要があります。策定になっております行政改革大綱をより強固なものとするために構造改革戦略の策定が必要ではないのでしょうか、お伺いいたします。

次に、済生会総合病院についてお伺いいたします。昭和36年に創立以来、約40年余にわたり市民医療の中核施設である済生会病院に謝意を申し上げます。聞くところによりますと、済生会病院の新築移転が計画されているということですが、本市にとりましては大変影響がありますので、鳥取県済生会会長である市長に何点かお伺いいたします。

1つ、昭和36年創立以来、昭和52年から平成15年までで市は3億9,000万円余の財政負担を過去執行いたしていますが、病院が新築された場合、今後の市の財政負担について市長はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

2つ、移転場所については、病院側は旧水産高校跡地を視野に入れているということですが、その周辺は農業振興地域であり、隣接して清掃センター、墓園があり、患者等にも悪影響があるのは必定であります。折しも健康シティタ日ヶ丘分譲中でありますので、周辺に弾みがつくと考えられますが、既に移転先として要請されているのか、また病院側の動向につきましてもお伺いいたします。

3つ、移転を機にさらなる市民の期待と信頼にこたえられる病院になることが肝要であります。傷つき、また病める人の疾病医療、健康回復はもとより、救急医療体制のさらなる充実、市民の健康管理を担う予防医学の範囲から家庭看護の指導を含むリハビリテーションや健康人がなお一層の健康を目指すための健康指導等の機能を持つ病院にと思いは膨

らんでまいります。病院の計画概要をお示しいただけたらと存じます。

次に、母子家庭対策についてお伺いいたします。戦争未亡人対策から始まり、戦後50年余の歴史を持つ母子寡婦対策ですが、これまでの対策を根本的に見直し、きめ細やかな福祉サービスの展開と自立、就労の支援に主眼を置き、子供の幸せを第一に考えた新しい母子家庭等対策の確立を目的とした改革が本年4月より実施されましたことは周知のとおりでございます。具体的には、児童扶養手当中心の施策体系を改め、児童扶養手当の支給期間や支給要件も見直し、身近な場所での相談体制の強化を図るとともに、子育てや生活支援策、就労支援策、養育費の確保、経済的支援を総合的に展開をするというものでございます。この制度改正で母子会が担う役割が大きくなりますが、本市を含む県内の母子会もさまざまな課題を抱えている状況にあるとのことであります。ニーズの多様化や価値観の変化によってさまざまな組織での組織率が低下していく中ですが、今後の母子対策を考えたとき母子会の果たす役割は大きいものがあると考えます。

まず、本市における母子会の状況と今後の育成強化についての考え方をお伺いいたします。何よりも本市が1年間に受理された離婚件数は、平成4年は57件であったのが平成14年は100件となり、この10年間で2倍近い増加率となっていることであります。最近の母子家庭の傾向として、低年齢化や生活力のない層、特殊なケースがふえています。保護を要する母子世帯を入所させ、単に住居を提供するにとどまらず、生活、教育、就職などの問題についての解決の場として社会的自立と児童の福祉を図るため相談、指導が行われている母子生活支援施設は存在意義があり、本市において対策が必要な今日であると考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、住宅問題ですが、いろいろな事情により母子家庭を選択しなければならないとき、最初の問題は住宅であります。母子世帯が自立していく上で住宅を民間に求めることは大変なことであり、母子寡婦法18条に規定されている母子寡婦世帯の公営住宅優先入居についての取り組み状況と今後の考え方についてお伺いいたします。

次に、就労問題についてですが、昨今の厳しい経済状況、労働環境の悪化の中で母子家庭の置かれている状況も例外ではありません。パート労働の世帯が多く、雇用や収入面で厳しい環境に置かれており、それぞれの母子家庭の自立の状況に応じきめ細やかな配慮が求められ、働く場所の優先的な確保が急がれます。平成20年までに支給制限と減額の割合が定められることとなっていますが、受給対象者の現状並びに今後国等が示してくるセーフティネットとリンクして自立への強化対策が必要ではないでしょうか、市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、公営住宅についてお伺いいたします。

まず、高齢者対策についてお伺いいたします。国土交通省によれば、2000年に高齢者のいる世帯が全国で1,542万世帯であったのが2015年には2,030万世帯へと増加が予想され、加齢とともに身体機能はおのずと低下をしております。本市におけることし6月末現在による要介護者は1,279人であり、在宅658人、施設利用者

330人で、利用者の7割が在宅者となっています。今後1年ごとに150人の要介護者の増加が予想され、10年後には現在の2倍以上の約3,000人が要介護者という推計であります。快適な老後を過ごすには、住みなれた地域社会で良質な住宅の確保は欠かすことはできません。国土交通省は、民間による高齢者の入居を拒まない賃貸住宅の登録制度の創設、高齢者向け優良賃貸住宅の供給促進、終身建物質貸制度、高齢者みずからによる持ち家のバリアフリー化の推進で高齢者の居住の不安解消を打ち出しておりますことは周知のとおりでございます。

県におきましても、高齢者円滑入居賃貸住宅登録閲覧場所となっており、県内4カ所が登録されており、うち2カ所が西部地域となっています。

私は、平成14年3月、今後の公営住宅の割合の明確化とともに公営住宅ストック活用計画を図り、改善を含む住宅プラン並びに民間による高齢者向け賃貸住宅の供給に対する質問で市長は、現況を把握し、将来の需要を予測し、建てかえ、住戸改善、保全維持など整備を図るため公営住宅ストック活用計画を検討しているとの答弁をいただいておりますが、以後1年半経過いたしました。計画はいかようになっているのか、お伺いいたします。

また、今後どれだけの人が必要とされるのか、居住の実態把握はできているのか、お伺いいたします。

公営住宅における高齢者の居住の確保について、また今後の取り組みについてお伺いいたします。

2点目に、市営住宅の管理問題について数点お伺いいたします。

1つ、滞納家賃の収納整理につきましては、担当課の御努力により推進されてきたことについて評価するところであります。長期滞納者に対する民事調停の申し立てに至る滞納期間や金額につきましても基準を明確にするべきではないでしょうか、お伺いいたします。

2つ、住みかえ条件についてお伺いいたします。現在市営住宅の住みかえは、原則として認められておりません。しかし、入居者の身体機能を考えた場合、必要性があり、現在入居している住宅より低い階への住みかえを希望された場合の相談体制と市の対応についてお伺いいたします。

3つ、住宅の申し込み資格についてお伺いいたします。賃貸住宅を求める人にとって、より身近な公営住宅を望む人は多くなっています。現在のような経済不況の中は、市内在住者や勤務場所を有している人を何よりも優先していくべきではないでしょうか、資格条件に加えるべきではないでしょうか、お伺いいたします。

4つ、住宅入居当時は低所得で入居され、年数がたち、高額になってきたことで高額所得者となる世帯があります。高額所得者、収入超過者にはその旨の通知と対応がなされていると思いますが、公営住宅の有効利用の視点から現況とこれからの課題についてお伺いいたします。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 南條議員の御質問にお答えをいたします。

初めに構造改革に関連しての諸問題であります。初めに財政計画の策定についてでございます。中・長期財政計画につきましては現在策定作業を進めているところでございまして、早期に市議会を初め市民の皆さんに公表していきたいと考えております。景気の動向、国の構造改革の見通しなどさまざまな要因が不透明の中、大変難しいことではあります。可能な限り中・長期的な構造改革に取り組む必要があります。南條議員のおっしゃる施設の大規模改修の問題など将来的課題は山積しておりますが、計画の中で検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、包括予算制度を研究する必要があるのではないかという御意見であります。平成15年度予算編成に当たりましては、初めての試みといたしまして各部に一般財源を割り振り、この範囲内で予算要求するという枠配分方式を取り入れたところであります。各部課長に権限を移譲し、効率的な予算編成、職員の意識改革が図られたという点におきまして大きな成果があったと考えております。包括予算制度につきましては、部内の組織編成なども考慮しながら今後調査研究していく必要があると考えております。

次に、構造改革戦略の策定の必要性を述べられましたが、御案内のとおり本市の行政改革は行政改革大綱に基づき実施してまいりました。しかしながら、南條議員のおっしゃるとおり市政のあらゆる部門や領域にわたって既存の構造をもとから改める、徹底するという考え方が必要であると私も考えております。市政概要報告でも申し上げたとおり、行財政改革を一層推進するために分権推進室を改組し、行財政改革推進室を設置いたしましたところでございますが、従来の手法で行政改革を推進する一方、御提言の趣旨でもある境港市の構造的な問題を洗い出すような構造改革戦略の策定につきましても調査研究を深めてまいりたいと考えております。

改革といえば市民にとっては負担がふえる、あるいは行政サービスの中身が低下するという、そういった負の面、悪い面といえますか、そういった面が強調されておるようでございますけれども、私は改革というのはこれから持続的に住民サービスを継続していくために行う手段であると考えております。したがって、私はかねてから申し上げておりますようにこれからはハードでなくソフト、ソフトの中でも福祉、教育、環境といった分野には何とかこれがサービスが向上するような充実した内容にしていくこと、これからみんなが知恵を出し合いながらそういった取り組みをする必要があると考えております。

次に、済生会境港総合病院の件についてでございます。病院が新築された場合に市の財政負担はどうなるのか、あるいはする考えがあるのかという御質問のようでしたが、そしてまた移転場所の問題にもお触れになられまして、大変御心配をいただいております。8月1日開催された鳥取県済生会の理事会・評議員会において基本計画の概要が報告されまして、済生会病院では水産高校跡地を候補地として計画をされておりましたが、会議の中では候補地を水産高校跡地に限定する、あるいはそこに絞り込むことがいかな

ものかと、もうちょっと選択肢のある計画を出すべきでないかという御意見がありまして、その一方で、また医療法の改正や医療制度の改革を踏まえて採算性、将来にわたっての運営計画も示されましたが、これにつきましても理事あるいは評議員の皆さんからさまざまな御意見が出されまして、引き続き検討するということが会議が終わっております。まだ、ですから済生会病院が水産高跡に移転するということが決まったわけではありません。

それから南條議員は移転を機会に救急体制の充実、リハビリテーションの充実等病院の計画を示されたいということでございましたが、今申し上げたような状況でございまして、病院の改築計画とともに境港の済生会病院のあり方についても十分検討をすべきだという意見集約がなされておりました、次まだいつ開かれるかは決まっておりますが、そういった病院の改築計画の進展がありましたならば市議会にも早速御報告を申し上げたいと考えておるところであります。

次に、母子家庭対策についてでございます。本市には境港市連合母子会が組織されておりますが、8月末現在で会員数は112名。このうち母子が45名、寡婦が67名となっております。御指摘のように、児童扶養手当の受給認定者344名に比較すれば組織率が低いというのが現状であります。

現在連合母子会に市がどうかかわり方をしているかといいますと、母子福祉貸付事業、それから連合会の運営費として3万円を助成いたしておるところであります。引き続き支援をしてまいる考えであります。

次に、母子生活支援施設の対策が必要でないかという御意見であります。児童福祉法の規定による母子生活支援施設への入所措置につきましては、平成11年度から13年度にかけて1世帯、今年度1世帯をいずれも市外に措置し、生活保護の適用を実施した実績があります。この2つのケースは、いずれもDV被害者として認定された世帯であり、市内から離れることが必要でありました。何よりも母子の安全と生活安定確保が前提でございますので、婦人相談所等関係機関と連携し、相談の内容等に照らし必要な対応をしてまいる考えであります。

次に、母子寡婦世帯の公営住宅優先入居についてであります。鳥取県の公営住宅では、平成15年7月から優先入居制度を充実され、母子世帯などに該当する世帯を優先募集されております。本市は、公営住宅法の趣旨の一つにもありますように住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃の賃貸住宅を供給することとして今後も募集をしていきたいと考えておりますが、今後優先入居制度を適用するかどうかについては鳥取県の優先入居制度適用の状況と本市の市営住宅の一般募集状況等を勘案しながら対応を考えていきたいと思っております。

次に、国等が示すセーフティーネットとリンクして自立への体制強化が必要と考えるかという御意見であります。児童扶養手当法、母子及び寡婦福祉法が一部改正され、さらには母子家庭の母の就業に関する特別措置法が施行になりました。一連の法律の規定により、母子家庭の自立促進に向けて今後自治体における具体的な施策の検討が必要になるものと

認識いたしております。本市は4月には既に母子自立支援員を配置いたしておるところでございますが、今後ハローワーク等との連携により求職情報の収集に努め、相談のあった母子家庭等へ情報提供を行ってまいりたいと考えております。

最後に、公営住宅に係る諸問題でございますが、公営住宅ストック活用計画、あるいは公営住宅にどれだけの人が必要とされているのか、実態把握はどうか、高齢者住宅の確保について今後の取り組みについてお尋ねになりました。

公営住宅ストック計画は、平成14年3月に策定し、現在これを本市住宅政策の指針としております。その中で当市における世帯数に対する住戸数を見ますと、ほぼ充足されていると判断しております。市営住宅募集状況では、市外、県外からの入居申請を認めていることから、平成8年から13年度までの募集倍率は最低が3.2倍、最高が6.9倍となっており、県内他の3市と比較しますと倍率は低く、安定供給が図られていると判断をいたしております。

高齢者の居住の確保につきましては、公営住宅が高齢者のための賃貸住宅としてその役割を果たすべきでございますが、昨今の経済事情においてはその増設は困難であり、国では市場での民間供給を促すために高齢者の居住の安定確保に関する法律、これが制定されたところでありまして、市といたしましては、ストック計画の中で高齢者向けとして指定した団地の1階部分に空き家ができた場合、高齢者向け住宅に改善整備を図り、高齢者の居住の安定確保に努めているところであります。

次に、長期滞納者に対する民事調停の申し立てに至る滞納期間や金額について基準を明確にすべきでないかという御意見であります。地方自治法の定めによりまして強制徴収できない債権について期限を指定して督促した後、相当の期間を経過してもなお履行されないときは訴訟手続をとらなければならないと規定されております。本市では、個々の事情を考慮し、納付指導による滞納整理をいたしております。悪質滞納者に対する方策として、御指摘の基準を設けることを検討すべき時期にあると考えております。

身体機能などによる低い階へ、具体的には1階とか2階とかということでしょうか、住みかえを希望された場合の相談体制と市の対応についてであります。現に公営住宅に入居している方が加齢、病気等により身体機能の制限を受け、低い階層への住みかえを希望される場合、住宅課に相談していただくことといたしておりますが、住みかえの申し出をされますと同一団地内に空きができたときは希望をお聞きし、住みかえをしていただいております。最近では、2件のこういった事例がありました。

次に、市内在住者や市内に勤務場所を有している人を優先入居させるべきでないかという御意見でありましたが、周辺市町村との交流やU・I・Jターンをされた方の受け入れを促進するため住民条項を設けておりません。鳥取県が直接管理されている県営住宅の優先入居の枠の拡大により、今後優先入居に該当されない方が境港市内の市営あるいは県営住宅を希望されるであろうことが予想されます。今後住民条項を設ける必要があるのかどうか、いましばらく状況を見守っていきたいと考えております。

最後に、公営住宅の有効利用の視点から収入超過者や高額所得者の現況と課題についてであります。家賃通知時点による収入超過者は26名あり、高額所得者の該当はありません。市条例では収入超過者に明け渡し義務を設けていますが、収入超過該当者から申し出があった場合、他の適当な住宅のあっせん等にも努めなければならないとしております。このことが市営住宅の明け渡しを困難なものにしておると考えております。8月末現在で明け渡し勧告により2名の方が退去をされました。今後も明け渡し勧告をするとともに、特定公営賃貸住宅への住みかえを進めてまいりたいと考えております。以上でございます。議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） 済みません。何分ございますでしょうか。

議長（下西淳史君） 8分あります。

13番（南條可代子君） それでは、市長の御答弁の中でもう一度再度確認をしながら、また重ねての質問をさせていただきたいと思えます。

構造改革についてでございますが、昨日からの行政改革の質問等もございました。その中で単独路線を歩むに当たって、7次総ですね、その計画の見直しにかかるとおっしゃられました。それからその中で、財政難のための計画のベースダウンがそこに私は出てくるのではないかと。そういうところでいわゆるスクラップ・アンド・ビルド、先ほど市長が御答弁の中にありますように、すべてを砕いていく、スクラップしていく。その中で創意工夫をして、また生かせる資源等をしっかり生かしていく、その体制がいわゆる構造改革であるというふうに私は思っております。その部分で、いわゆる構造改革戦略としてきちっとやはり活字を置いて、やはり皆さんがわかるような、市民の皆さんが納得いくようないわゆる改革路線をやはり図っていくということがとっても大事だと思います。その中にやはり市民合意が得られるのではなからうか。それから将来的にも、先ほどおっしゃられましたように減価償却の、この論はしっかりそこに中に入れていただいて、将来に続くいわゆる改革をしていただきたいと思いますと思っております。

それから包括予算制度でございますが、いわゆる研究をしていくというふうに市長はおっしゃられました。これは実現に向けてというところなのかどうか、再確認をさせていただきたいと思えます。

それから予算でございますけれども、今単年度時期で、例えてみれば16年度の予算を組むとなると、その16年度のいわゆる枠づけだとか、それからマイナスシーリングが、その単年度の目標を今までやっておりました。しかし、これからはいわゆる17年度も18年度も複数年度をしっかりと視野に入れたいいわゆる事業計画というのはやはりそこにはないと、今後の持続可能な事業にはならない。そういうことで今後の16年度の予算につきましては、複数年度のいわゆる減額だとかマイナスシーリングなど、そこら辺の方向づけも情報として提供していく必要があるのではなからうかと思っておりますが、御答弁をお願いいたしますと思えます。

それから済生会病院の新築移転でございますが、私は先ほど申し上げましたように時を得た、いわゆる夕日ヶ丘に進出してもらいたい、いわゆる健康シティというふうに銘打った、私は一つ因縁的なものがそこには出てきてるのではなかろうかというふうにして思っております。そのために市としての支援策を市長としてどのようなことを考えておられるのか。それから今先ほども質問させていただいたんですが、計画というのは、いわゆるもう少し具体的にその概要等を示していただければありがたいなというふうに思っております。

それから公営住宅のことなんですが、収入超過者の方に対して、やはり夕日ヶ丘という、そういう一つのアクションというんですか、いわゆる家をそちらの方に求める、そういうアクションということも、市もそこを視野に入れてどういう行動ができるのか、対応ができるのか、そこも含めて検討していくということもやはり販売促進につながっていくのではなかろうかなというふうに思っておりますが、その辺の御答弁も重ねていただきたいと思えます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 構造改革の問題であります。7次総の見直し、7次総というのは平成17年度までの計画期間になっておりますが、これも見直す必要があるのかどうか。総合計画というのは、それに盛られたからどうしてもやらなければいけないということではなし、また反面、その当時計画に盛ってなかったけども必要性が出てくるものもあります。その辺の運用は私に任されているところでありまして、これは予算を通じて議会にも御審議をいただいております。ですから総合計画というのは、確かに議会の議決事項ではありますが、それは基本構想についての議決であります。基本計画とか実施計画につきましても弾力的に運用できることになっておりますけれども、7次総の目標、計画達成の目標が大きく下回るような場合が出てくれば、これは3年間、3年間でローリングシステムというのを取り入れてやっておりますので、その中で取り組んでおりますが、やはり市民の皆さんにとっては7次総合計画ができた以上は、これはおおよそ満たされるであろうという期待をお持ちだろうと思っております。ですからそれが大きく狂うようなことがあれば見直しという方法も考えていかなければならない、そのように思っております。

それからやっぱり市が持つておる計画というのは、市民の皆さんにできるだけわかりやすいものにしていくということは、これまでの反省の上に立って職員もそういった考え方で取り組んでおりますので、御理解をいただきたいと思えます。

次に、16年度予算の問題でございますが、複数年の方向づけ、単年度ということではなくて、そういったことも含めて検討すべきでないか。これは国の方でもこれを具体化するための取り組みがなされておるように聞いておりますが、国あるいは地方公共団体の予算というのは単年度主義になっておりまして、そういう意味で大きな弊害が出ておるといことが言われております。こういったことは制度的な問題でありますので、要するに予

算を示すと同時に向こうせめて2年、3年ぐらいの見通しがわかるようなものはやはり参考までにつくるべきでないかという考えは持っております。どういう予算になりますかは、今後これから行政改革大綱だけでなく、これから市が取り組む行政改革について市議会の方でも新しい特別委員会が設置されたようでございますので、そこには私ども資料といいますが、情報はどんどん提供いたしたいと考えておりますので、市議会の意見も十分お聞かせいただきたいと思いますものと考えております。

包括予算制度の問題ですが、これはことし、15年度初めて取り組んだ、先ほど答弁いたしましたでしたが、この制度をやる前段としてことしやったようなことをまず取り組んでみる必要があるという考えでありました。包括予算制度が南條議員がおっしゃるような形でできるかどうか、これは今お約束はできませんけれども、基本的にはそういった考え方でもっと職員が自信を持って仕事に取り組める、その自信というのは責任が伴うものだという、そういった前提での事務の、あるいは事業の進め方が必要でないかと考えております。いましばらく時間をおかしたいと思っております。

それから済生会病院は、市の意向としては、夕日ヶ丘の方に出ていっていただけないかということは既に申し入れをいたしております。ところが、病院側の方では、水産高校の跡地が今の老人保健施設等とあわせて考えればあそこが一番ベターでないかということで基本計画は今つくられております。これはあくまでもまだまだ実施計画の前の段階ですから、場所が決まらないことには本当の計画はできない、そういうことがありまして病院の方も大変苦慮いたしております。場所といえば、水産高校の跡のほかにも、現在地で土地を継ぎ足してできないかという問題、それから夕日ヶ丘の問題、そういったことを今これから総合的に検討が進められておるところであります。その場所を決める決定機関というのは理事会であります。病院が勝手に決めるわけにもならない。私が勝手に決めるわけにもならない。理事会に諮って、理事会の同意が得られなければできないわけでありまして、鳥取県もそのことを大変心配して、今いろんな話し合いがなされておる最中でございますので、これももうしばらく時間をおかしたいと思っております。

それからもし済生会が改築をする場合に、市の方から助成をするのかどうか。これは今後の問題でありまして、市が出せば鳥取県も出すのかどうか、そこら辺はまだ検討に入っておりません。ですから済生会の今立てとる基本計画というのは、補助金は一切当てにしない。病院会計の剰余金、積立金でもって、あるいはあとは借入金をもって資金計画を立てておられます。これからそういった問題も出てくるでありますが、これは慎重に対応を考えるべきでないかというのが今の私の気持ちでございます。

住宅の問題は、建設部長から答えていただきます。

議長（下西淳史君） 狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 収入超過者に対して夕日ヶ丘のお世話をしたらどうかというお話でございますけれども、収入超過者の方でいろんな御相談をする中で自己用住宅を求めたいというようなお話があれば、その際にはぜひとも夕日ヶ丘というお話は相談の中でして

いきたいと考えております。御提言を承りたいと思います。ありがとうございました。
議長（下西淳史君） 追及がありましたらどうぞ。

南條議員。

13番（南條可代子君） それじゃあ済生会病院のことなんですが、市としての支援策、市長が申し入れをしたときに何かそこには腹案として、市としてこういうことができるんじゃないかという、こういうことをしようというものは提示はしてないんでしょうか、まだ。その1点。はっきりそこら辺が鮮明ではなかったの。

議長（下西淳史君） 市長の答弁求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 市からの支援はないのかという済生会病院の助成の問題ですが、済生会病院は初めからこの計画を立てるときに、今既に済生会に何年か計画で助成を出しておる補助金が結構ありました。その中で今この助成金は、もう市も大変厳しい状況ですので、この補助金は今後見合わせてくれないかということをお願いをいたしておる経過があります。済生会としては、今市の方も大変厳しい状況だということは十分御認識をされておまして、したがって、先ほど申し上げましたように病院の改築計画に当たっては病院の今積立金が38億円ぐらいありますか、それをもとにあとは借入金をもって対応するという計画にいたしております。今後、その済生会病院を今まで私どもが申し出ておりました市民病院的な、いわゆる公的病院としての認識を持ってこれまで支援をしてまいりました。具体的に助成をしてまいりました。この姿勢を続けるという意思が今後病院の改築の内容によって、これはまた改めて検討しなければいけないけれども、今までは市が出すから県も出してあったという経過があります。これからの問題として、検討しなければならないと思っております。

議長（下西淳史君） いいですか。

次に、定岡敏行議員。

5番（定岡敏行君） 7月20日の住民投票で境港市民は、米子市との合併に反対をし、単独自立の道を決定をいたしました。これだけ吹き荒れる合併旋風を超えて、なお単独を選択した市民の自立したまちへの思いの深さを私たちは知るべきです。その思いに力を合わせてこたえたいと思います。

その最初の市議会に当たり、市民の願いをどう受けとめるか、黒見市長の基本姿勢についてお伺いをいたします。

市民は米子市並みの公共料金値上げを支持されたと受けとめる、厳しい行革に不退転の決意、行き詰まれば辞任、最近の黒見市長のこうした御発言に違和感を覚えます。単独を決めたことをもって、この先市民はどんな痛みも覚悟したのだ、こういうふうにお考えだとすれば、そこはお考え違いだと思うのですが、いかがでしょうか。

単独を決めた市民の思いは、いろいろ語られていますように、三方を本来豊かな海に囲まれた5キロ平方の平たん地に恵まれた特性を生かした境港らしい魅力あるまちづくりへ

の期待であり、そしてそれは米子市との合併じゃないだろう、これまでも頑張ってきた自分たちでつくっていくことだろうという決意。そしてそれは手の及ぶころ合いのまちだからこそできるという確信です。単独は決まった。さあこれからだ。境港のかじ取りを市民はかたずをのんで見えています。

ところが、見えてくるのは行革ばかりで、そして今度は徴税体制の強化だそうでありませぬ。地域福祉計画を策定をしているとか、7次総も見直す予定だとおっしゃるかもしれませんが、今までのようなやり方で決まっていけばよいという、そういう問題ではなく、いろいろありましたけれども、とにかくにも市民が大いにこの境港の今とこれからを考えた、行政も市民も歴史的ともいえる共同体験をしたのです。鉄は熱いうちに打てという言葉がありますが、今新しい境港の建設、方向づくりにどう市民の力を集めていくのか、みんなでけんけんがくがくしてつくられていくことが今大事。これまでも言い続けてきたことですが、そうした大きな仕掛けがいよいよ必要な時期、チャンスとも言える時期ではないかと思うんです。そこがなかなか見えてこない。そここそ大事だと思うスタンスが見えないと思うのですが、どのようにお考えか、お聞かせをください。

さて、今こたえるべき切実な市民の願いの一つに、深刻な家庭介護の問題があります。いわゆる特別養護老人ホームへ入れない待機者の問題ですが、調べていただいたら今入所希望者が204名、そのうち早急な入所希望者が31名だそうです。ところが、このふえ続ける待機者数を前にして境港市は、今年度から始まった第2期介護保険事業計画に特別養護老人ホームの増床計画を立てませんでした。

国は在宅重視を言いますが、だれだって住みなれた家で家族とともに過ごせるのが一番よいのは当たり前で、そのための体制整備は当然です。しかし、差し迫って耐えがたい家庭介護の困難に市民が見舞われている、その困難を前にどうするのかであります。どんなに親孝行でも、物理的に、肉体的に家庭介護が不可能な人はいるし、精神的にも限界はある。先日もある御家庭の様子を伺いましたが、本当に御苦労すさまじいものであります。境港ではありませんでしたけれども、きのうも痛ましい出来事が報道されていました。

高齢化社会を迎えて、この先どの家庭にも及ぶ問題で、これはもう個人的な犠牲に任せる問題ではない。地域社会みんなで考え合うものだ、支え合うものだ、介護の社会化だといって介護保険制度を始めたのではないのでしょうか。

保険料はどうあっても払わなければならない。ところが、いざ入りたい、入れたい、こう思って申し込んだら行き先がない、入れないでは、契約不履行、詐欺と言われてもしょうがないではありませんか。面倒見れる間は見てください、でも困ったらいつでもおいでください、こういう基盤整備をしないで、この先の高齢化社会を乗り切ることができるのでしょうか。

鳥取県は、この西部圏域で平成19年度までに132床ふやす目標で、まだ100床ぐらいは手が拳がるのを待っている状況のようです。これまで私は、例えば県も責任がある夕日ヶ丘に特別養護老人ホームを建てさせよう、こう提案もしたりしてきましたが、形は

いろいろあると思うんです。市が事業計画に位置づければ、手を挙げる事業者はあると関係者から伺いました。問題は、行政の方針です。第2期事業計画が始まったばかりですが、ぜひ増床、建設、どんな形であれ、事態打開のために必要な御検討を行われるように求めたいと考えます。

一つの問題は、今の制度のもとでは介護保険料にはね返る。例えば100床ベッドをふやすとして、運営に当たり発生する市の費用はどうか。高齢者対策課の皆さんに試算していただきましたら、年間ベースで2,373万円だそうです。第1号被保険者の介護保険料へのはね返りが年間で3,900円相当、月325円だとのことで、これはこれとして大変悩ましい問題ではあります。

しかし一方、さかい幸朋苑を初め幾つかの福祉法人に勉強させていただきましたが、福祉、医療はお金を食うばかりではない。社会福祉法人の経理は公開されていますから、平成14年度事業活動収支計算書をいただきましたが、154ベッドの特別養護老人ホームで介護士さん初め140人余の人が働き、3億5,900万円の給与が支払われています。給食費や消耗品、燃料代、業務委託費など約2億円の需要が発生をし、そこから当然税収も上がっています。しかもいつときではない、大きな継続的な雇用と経済波及効果があるのではないのでしょうか。

こうした福祉、医療などのサービスがもたらす経済波及効果について市はまだ研究したことがないとのことでしたから、一度ぜひ研究をしていただきたい。そしてこういう視点からも住民の願いに積極的にこたえる、元気が出るまちづくりを進めていこうではありませんか。御見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、6月議会に引き続き、米子空港の滑走路延長問題ですが、6月議会で私は、日本航空や全日空が国内地方路線について大型化ではなく小型機による増便の方針であることなどを示し、みずから財政破綻に言及する自治体が100億、200億つぎ込んでやるべき仕事かと問い、目的を失った事業の中止、見直しを求めてまいりました。

市長答弁は将来を見据えた政治家としての判断だというもので、納得できるものではありませんでしたし、来年度国家予算へ予算要求という段階を迎えていますので、この議会でも引き続き取り上げさせていただきます。

市長は、私の指摘した就航機材の小型化の流れは認められながら、いずれこれでは間に合わないのは時間の問題だとおっしゃいました。こうなるとこれは2,500メートル滑走路が完成する平成20年に東京便の乗降客数が50万人を超えるという需要予測の問題になるのですが、その妥当性が普通に言っただけで説明されなければなりません。まして財政破綻しかねないという県や市が、それでもやるのだと言うなら、なおさら県民、市民への納得のいく説明が欠かせないのは当たり前です。

ところが、ではその需要予測の判断、検討データを見せていただきたいと言ったら、市にはない。どうも県にもない。国に求めてもらっていますが、なかなか出てこない。担当室長は、県や国に向かって随分御苦労していただきましたけれども、中国地方整備局から

やっと出たのがこの議会質問の文書を出した9日でありました。この需要予測が、今進行中の米子空港滑走路延長事業の一番根拠となるものです。その説明資料が市にも事業主体の一つである県にもないとは、どういうことだったのでしょうか。

この事業が国の第7次空港整備7カ年計画に位置づけられたのは平成8年で、東京便50万人という需要予測が行われたのは平成12年だそうであります。このころはまだ地方空港路線についても就航機材の大型化が考えの中心だった時代で、現実には各地の地方空港が、整備はすれども乗降客はふえず、破綻が始まる。そういうときでありました。

ですから平成11年に会計検査院が地方公共団体が管理する空港の整備・運営状況について検査に入り、14空港調べのうち需要予測上回ったのは5空港しかなく、予測の50%にしか満たないものが4空港もあったとして需要予測の精度の向上を求めました。

続いて、平成13年5月には、総務省による空港の整備等に関する行政監察が行われ、勧告が行われました。そこでも需要予測の精度の一層の向上と透明性の確保が求められました。

こうしたことを受けて、国土交通省航空局が平成13年12月に国内航空需要予測の一層の精度向上についてという文書を関係機関に通達することになったのであります。空港整備とその基礎となる需要予測のあり方に関して、これだけの情勢の変化があり、新たなガイドラインの案も出された。だとすればそういう目でどうなったのか、真剣な再評価があってしかるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。この間いろいろ皆さんとお話をしてみまして、そういう見地が余り感じられない。これはこれとして決まった事業として進められるだけ、こういう感じがしてなりません。

6月議会の指摘以降もいろいろな動きがありました。JR境線の平面迂回の混迷もそうですが、全日空が予定どおり現在の滑走路で十分離発着可能なB737-700を45機も発注をいたしました。また、国土交通省は8月23日、羽田空港の再拡張事業に約7,000億円の新年度概算要求を盛り込む方針を固めました。国内路線の離発着枠の拡大、増便への整備が始まるわけであります。

需要が予測どおりいったとしても、小型機の増便で対応できる。むしろその方が利用者には便利なぐらいで、これ以上どこに延長の必要があるというのか、合理的な理由が見当たりにません。

きのう松下議員の指摘もありましたが、市民の間には、境線、外浜街道までねじ曲げて、みっともない姿を末代までさらすのか、こういう声さえ上がっております。

目的も失った米子空港の延長事業の中止を重ねて求めたいと思います。

予定されている巨額の税金をもっと差し迫った市民の暮らしや地域経済の再生のために使えば、どんなに大きな仕事ができることでしょうか。その決断の中にこそ私は今、単独自立を願った市民の思いにこたえる一番の具体的な道があると確信をするものですが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 定岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、基本姿勢の問題でございますが、去る7月20日の住民投票後の私の記者会見での発言の内容を述べられましたが、その中で定岡議員は住民投票のあのような結果が出たということは市民はどんな痛みにも耐える覚悟をしたのだという私の発言を取り上げられましたが、私はそういう言い方は一切いたしておりません。その内容は大変厳しい内容である行政改革の計画をお示しし、市民は理解をしておられると同時に、4割を超える賛成派の方々の意見にも耳を傾け、そしてできること、できないことを率直にお話をして御理解をしていただく努力をしていくことが私に課せられた大きな仕事になるという発言の趣旨であります。御理解をいただきたいと思っております。

次に、基本姿勢の問題として、これからの新しい境港、これをつくるためにはもっと議論をして進めるべきでないかという御意見でございました。市民と行政が一体となった協働のまちづくりができれば、これは理想的であります。その前提として積極的な情報公開のもと市民の自発的な参加意識の高揚や行政と対等なパートナーとなる市民団体的な組織化等が重要であろうと考えております。

市といたしましては、そのような団体やグループ等が身近なところから生まれてくる土壌づくりの意味からも出前座談会など市民との直接対話の機会をふやしていくことから始めていきたいと考えております。

また一方では、議会制民主主義において市民を代表する議員各位との間で市民の声を集約していくのもこの議会の場であることは論をまたないところであります。

それから特別養護老人ホーム建設と経済波及効果の問題をお取り上げになりました。第2期介護保険事業計画において17年度に民間における老人保健施設の新設が計画されておりまして、本市からの入所者を60人と見込んでおります。特養の入所はすぐできないまでも、施設入所の希望にこたえられる状況はかなり改善できるものと考えております。

なお、事業計画は3年ごとに見直すこととなっておりますので、その都度目標量等も検討してまいります。施設サービスと在宅サービスのバランス、介護保険料を含む負担と給付のバランス等を考えながら策定委員会において計画していくこととなります。

次に、福祉、医療などのサービスがもたらす経済波及効果についてでございますが、鳥取県統計課の産業連関表による経済波及効果算出法を用いて100人規模の特養の建設費が10億円と仮定いたしますと約29億円の波及効果が見込まれ、さらに特養の年間の運営費3億8,000万円と仮定しますと約12億円の波及効果がもたらされるのでないかと試算をいたしております。福祉サービスが経済に与える影響は、今日では大変大きな効果があるものと認識をいたしております。

最後に、米子空港の問題でございますが、定岡議員は何点かの問題点を取り上げになり、米子空港の再延長は中止すべきでないかと、中止すべきだという御意見でありました。米子空港は、山陰の拠点空港として滑走路の延長が必要との考えから第7次空港整備7カ年

計画の中に位置づけをされまして、平成8年12月に閣議決定がなされたところであります。また、平成9年には、国際港湾、国際空港、高規格なアクセス道路等の重点的・一体的な整備により我が国産業の国際競争力の強化を図るとともに、物流コストを削減するための国際物流インフラ推進事業地域として境港と、境港というのは重要港湾境港であります、これと米子空港が指定を受けております。

米子空港の滑走路延長事業は、東京便の需要予測が50万人以上であること、地元との合意形成を図ることなど諸条件を満たしたことが評価され、平成13年に事業着手となったところであります。滑走路2,500メートル化は、利用客の集中が予想される朝夕の便の大型化を図ること、冬季における積雪や雨が多い当地における航空機の安定的な運航のためにはぜひ必要であります。また、中海経済圏には広域的に見ると100万人規模の人口があり、位置的観点や施設面から優位性のある米子空港を整備することが観光の振興、地域の活性化など地域経済にもたらす効果が大きいと考えております。米子空港の整備につきましては、重要港湾境港の整備による今日の本市の発展を願いますと、やはり将来を見据えた空港整備が必要であるとの強い思いで目下取り組んでいるものであります。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） 何分ありますでしょうか。

議長（下西淳史君） 14分。

5番（定岡敏行君） 最初に、基本姿勢にかかわってお尋ねしたいと思うんですが、余り時間ありませんので、ちょっとこれは本来当初の質問の中で通告の中に入れておけばよかったというふうに思うんですが、きのうになって思ったもんでして、にわかにはちょっとお答えいただけないのかもしれませんが、お気持ちだけでも聞かせていただければうれしいんですが、申しあげましたようにこのチャンスにこそ市民の声をどう酌むのかということが、そのためのどういう仕掛けをつくっていくのか、今御答弁あったわけですけれども、そこら辺がやっぱり大変私は大きな問題だと。大変な仕事ではあるわけですけれども、そういうところこそが今行政、我々の側に本当に真剣に市民の前に立つということが大事だというふうには思うんです。

ただ、そこはもうそういうふうに酌み取っていただくことにいたしまして、別な視点から一つだけ提案をしておきたいというふうに思うんですが、そういうふうに市民の声をどう酌み尽くすかということが当然ありますけれども、何といたっても市政のプロ集団というのは市の職員なわけでありまして、その市の職員の皆さんのじゃあ知恵と力をこの時期にどう酌み尽くすのかということがもう一つやっぱり大事な問題だろうというふうに思うんです。私、単独が決まりましてから職員の皆さんといろいろお話をする機会もあったんですが、特に今、若手の職員の皆さんがこの先の市政の先行きを実に真剣に我がこととして考えてらっしゃって、いろいろな前向きな御意見、提案も持っていらっしゃる、こういう

ふうと思うんです。ある方は、単独が決まった今が大事だと。半年、1年たってしまったら、もうまた気分後戻りだよというふうなことまでおっしゃって、いろんなことを語られるわけです。大変心強いものを感じるわけでありまして、ところがこの方たちにそういう意見を町内でじゃあいろいろ出し合える場があるんですか、職域を超えてディスカッションできる場があるんですか、そういうところでもっとお話ができればいいんじゃないですかというふうにお聞きしたら、何だか、やっぱり縦割りの弊害なんではなかろうか、余り十分ではないように思うんですね。部を超えた全庁的なそういうところで意見を交わし合うような場所が余らないいうふうに感じたんですが、どうなんでしょうか。市民の願いを、この境港の市政のこれからのところに、よくも悪くもですよ、この現実から出発して、どうやったら具体的なものにしていけるか、どうやったら形にしていけるかという、そういう知恵と力をやっぱりこのプロである皆さんの中に一番多くあるわけですから、しかもそこでそういう若い方たちが一生懸命やっぱり考えていらっしゃる。そこをどう飲み尽くすのかというところが大事だというふうと思うんです。

市は、先ほどから出てるように行財政改革推進室を立ち上げられましたけれども、どうでしょうかしらね、例えば各部3名ずつとか言っちゃうと、また何か割り当てだとか部の代表だとかということになってしまうわけでありまして、今はそういうことではなくて、もっと部や職域を超えた、本当にでも市政のことを考えてる一人の自由な職員としてそういうのを大いに出し合う場所、今考えてることを一生懸命出し合ってディスカッションしてもらおう場所、そういうものをつくるということ。ですから部何名ずつなんていうんじゃないし、例えば立候補制が何かで意欲ある者、意見ある者は大いに集まってほしい、こういうワーキンググループみたいなものをつくって、たがをはめない、自由な発想で意見、提案を出し合えるという、そういう場をつくったらいかがでしょうか。そこのところが今非常に大事なんではないかな、これから長い目で10年先考えたときにというふうと思うんです。ぜひそこのところのことをどういうふうに、これはですから御感想で結構ですので、ちょっと聞かせていただければと。ぜひ方向としては御検討いただきたいいうふうに思います。これが第1点。

特別養護老人ホームの問題については、今具体的な試算がもうなさっていただいたわけですね。私もっと時間がかかるかというふうにしてたんですが、今お聞きしていて、改めて言われたように大変大きなこれやっぱり経済波及効果を持っている。昔は、福祉というのは金を食うばかりだというふうに言われた時期があるわけですがけれども、決して今そうではない。いわゆる土木工事以上に継続的な直接雇用と経済波及効果があるということが今明らかになってきてるわけでありまして、そういう目でも、では特別養護老人ホームを建てることも、それは何といってもその人の願いにこたえることなんだけれども、そういう地域の経済波及効果という点からいってもやっぱりそこは大事にして言い続けて、建設を進める。先ほど市長は、平成17年の第2計画の中に60床のあれを建てたとおっしゃいましたけど、あれは特養じゃないわけでありまして、私はぜひ特別養護老人ホームに

ついてもそういう提案をしてるわけでありまして、ここは御検討を改めてお願いをしたいというふうに思います。

滑走路延長問題であります。ここはなかなか6月以来かみ合った討論ができなくて、大変私としては悩ましいところなんでありまして、私は、市長がどういうふうにお考えになってるかということについてはもう以前からも聞いてきておるわけです。ただ、私は、その論拠になっている一つ一つを、具体的な事実やデータをいろいろお示しして、本当にそうなんだろうかというふうなことをいろいろ申し上げてるわけでありまして、今のことで言えば、平成12年に確かに需要予測をなさって、50万人いけるということが出た。それをもとに今事業は進んでいるということなんだけれども、その後、さっきも言いましたようにこの需要予測の精度をめぐるさまざまな提言が今生まれてきてる。こういう新しい情勢の中でそのこのところはどうかじゃあ検証なさって、どう今いけるんだというふうにお考えなのか。自分が思ってる中身ではなくて、ではいついつどういうそういう組織的な検討があったのかどうかとか、改めてやったらこうだったんだ、だからいいんだよとおっしゃるならば討論になってるかというふうに思うんですけども、そういう御回答がないということが残念であります。ぜひ改めてそこはお聞きしたい。

それからもう一つ、もうこれは済んだことですから本来どうでもいいと言っちゃあいいことなんですけれども、ただ、市や県にこういう需要予測がなかったということは、私はやっぱり気になるんですよ。つまり需要予測の問題について、そういうふうなものに見られていたのかというね。例えば今、過去の問題じゃないわけでしょう。現在進行中の事業ですよね。そのことについて市民からそれどういうことなんですかと聞かれたときに説明できる一番基礎になる資料さえないということが、やっぱりその姿勢の問題としてどうだったんだろうかというふうに思うんです。2枚の中国地方整備局から資料いただきました。これはこれで結論だけでありまして、これも、納得できるものではまだないんですが、これはこの間急なことでしたからやむを得ないことなんですけれども、せめて行政の中にそういうものがやっぱり私はあるべきだったんだろうというふうに思うんです。それはなぜだったのだろうかということについてお答えがこれはありませんので、ちょっと改めてお聞きをしたいという点であります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 重ねての御質問でございます。お答えをいたします。

初めに、これからのまちづくりを進めていく上において市民の声をどう取り上げるかという問題の中で定岡議員は、市の職員というのも非常にその意見を聞くことが大事でないかという御意見であったかと思っております。そういったことも御提言を十分踏まえながら、これからさまざまな取り組みを考えていきたいと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

特養の問題は、それは市が単独で取り組める事業であれば、今待機者が結構たくさんい

らっしゃるということですから、それは言えまじょうけど、これは国の施策の中で国が全国的なバランスの中で特養を認めるか認めないか、これは国の権限でやっておるということとあります。鳥取県内でも、東・中・西に分ければ、特養の今充足率というのは西部が一番多いという実態もございます。今すぐに特養を建設するということは難しいことであろうと私は思っておりますが、先ほど答弁いたしましたように老人保健施設が民間の力で60人も収容できるように今お考えになっておられる。そういった形で特養までとはいかなくても、せめてそういった保健施設に入る可能性が今後かなり高まってくる、そういう状況も見守りながらこの老人保健福祉計画という計画をつくる委員会がありますから、そういったところでも十分議論をしていきたいものと思います。

あと米子空港の利用者の需要予測等の問題につきましては、部長からお答えいただきます。

議長（下西淳史君） 狩野建設部長。

建設部長（狩野 宏君） 米子空港に関しまして市長にかわりまして建設部長から御説明させていただきます。

需要予測につきまして、事業が進行中でありながらその掌握が余りされてないではないかということとございます。議員も先ほどの質問の中にもございましたけども、この経緯は、平成13年度から事業費がつけられておりまして、前年の12年12月22日、国において事業採択評価というのがなされております。その時点では50万人という需要予測を精査されまして、その中でB/C、費用対効果等の検証をなされております。ちなみにその際には、70数億円の効果があるというふうにもなっております。この事業採択時の評価につきましては、ホームページ等でオープンにされておりますので、我々としてもこれを一つの目標といいいますか、指針といいいますか、指標といいいますか、そういう形でこの問題を50万人、国としても予測できるものという認知をいただいたと我々は考えております。

この50万人の推移の中で、やはり毎年度ごとの旅客の推移がどうかということがポイントになるかと思っておりますので、我々としてはそこを常に検証してきておるという状況とございます。利用者の伸びは、座席数の増によってもふえてまいりますし、いろんな要素でふえたりするわけです。最近では若干減少ぎみのときもありましたけども、これは提供座席数の減があったことから若干伸びが悪くなったこととございます。しかしながら、トータル的には我々の推計しておりましたとおりの伸びを示してきておるという状況でありましたので、我々は国もこの伸びに従って需要を精査していただいておりますというふうにご考えておったところとございます。

それから市なり県なりにこういった需要予測が手元にないというのはどうなのかと、市民に対しての説明ができないのではないかなというふうなお話でございましたけども、結論だけということもございましたが、我々としては過去7次空整へ組み入れしていただく時点、それからその後、事業採択に向けて、やはり旅客の増加、これを一番の念頭に置いて

おりまして、常にこういったことについては利用懇話会とかそういった中でも議論されてきておるところでございます。そういった伸びが順調に伸びておるという中で、我々は安心して国の事業がしていただけるものと認識しておった次第でございます。

このたびの、議員がお手元にお持ちになっておられるということでございますが、2枚の整備局の資料につきましても、我々県とともにいただいております。確かに中身は結果だけの話ではございますけども、その考え方、数字の積み上げ方については新しい考え方で、きちっと4段階方式ということでやっておられるようでございますので、これについては信頼しておるところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

定岡議員。

5番（定岡敏行君） 何分ありますかしら。

議長（下西淳史君） 4分あります。

5番（定岡敏行君） 私は、基本的に重ねて申し上げてるように、民港整備に反対してるわけでありませんでして、長い目で見れば航空需要も伸びていくだろう。それは社会の進歩だというふうにも思うんですよね。ただ、そのことがイコール、今大型化なんだ、何でも2,500なんだというふうなことかどうか。地域社会からは本当もっと大変な今状況にあるわけでありまして、行政全体からいえば、もうそれどころじゃない待っている支援を求めている声あるわけでありまして、そういう中でなぜここだけ急いでこうなんだかということをお願いしてるつもりなんです。

6月議会で市長さんも需要が伸びるから大型機だと、いずれ時間の問題だというふうにおっしゃいましたけれども、せんだって中国地方整備局の山平課長さんと30分ほどお話ができました。当然延長の必要をる述べられました。その中で、じゃあ需要の伸びイコール大型機なんですかというふうにお考えなんですかというふうに聞きましたら、そういうふう考えた時期もあったが、今はそれが基本ではない、そういうふうには課長自身がおっしゃいました。じゃあ、なぜ延長なんですかというふうには伺ったら、先ほど市長もおっしゃいましたが、繁忙期ですね、盆や正月なんかの積み残しのこと、その対策、それからもう一つは、冬場の凍結や積雪でのおりられない、こういう問題の対策、こういうふうにおっしゃいました。じゃあ、冬場帰るようなことがどれくらいあるんですかというふうに聞いたら、そこはでも詳しくはわからないというふうなことでしたけれども、私は、もう聞いていて、よく言われる、結局理由というのは後からついてくる、公共事業がです、よく言われますけれども、そういうふうなことでも一たん決まった事業というのがとまらないんだというふうにやっぱりなるんかと思うんです。課長さんは、私は広島にいますが、広島空港でも年間通じて大型機が就航してはおりませんと、広島空港でもね、そういうふうにおっしゃったんです。そういう意味で、本当に需要の伸びイコール大型機ではないと思うんです。課長も最後、年間通じて大型機が必要とは考えてないとおっしゃってるんです。そういうことも含めて私は申し上げてるわけでありまして、ぜひ

とも再検討をお願いをいたしまして、終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

（11時30分）

再 開 （13時10分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

午前中に引き続き各質問を行います。

森岡俊夫議員。

19番（森岡俊夫君） 9月定例議会に当たり、4点にわたって質問をいたします。

去る7月20日、米子市を合併対象とした合併協議会設置に関する住民投票が行われました。

私たち境港市単独存続を決議した12名の市議会議員は、市内各地17会場に出向き、約950名の市民とひざを突き合わせて合併問題について意見交換会を開催いたしました。

住民からは、境港市の財政は大丈夫か、単独存続を議会で決定した経過や行政全般の情報が住民に伝わってこないなど厳しい御意見が多く寄せられました。

反面、苦しくとも単独で頑張る、そのためには住民負担は少々ふえても住民が参加できるまちづくりを目指していただきたい等の建設的な意見も多かったと認識しております。そして何よりも境港市の将来ビジョンを示してほしい、境港市をどんなまちにするのか、境港市の将来像が全く見えないなど行政や市民の進むべき方向が全く示されていないことに対する不満やいら立ちを市民の多くが持っているということを強く感じたところであります。

この7月20日の住民投票の結果を受け開かれた記者会見で市長は、境港市の将来の具体的なまちづくりは、第7次境港市総合計画基本構想の重要港湾、特定第三種漁港、米子空港を最大限に生かして国際化に向けてのまちづくり、さらに環境問題、福祉問題等も推進し、ほかにない特性を生かしていくことが本市の発展になると述べられておりますが、それだけでは将来の境港市の姿がどのようなになるのか市民には何も見えてこないのであります。

住民投票で単独存続が決定し、記者会見から2カ月近く経過した今、境港市の市長として、市民のトップとして、総合計画にあるまちづくりを具現化するための具体的な政策や方向性を指し示すべく市長の考える境港市の将来ビジョンを明確にしていきたいと思っております。その意味におきまして、この9月本会議が市民に対する市長の責務を果たす絶好の機会であると考えます。境港市の将来ビジョンを明確かつ具体的にお示しください。

市報「さかいみなと」8月号に行政改革推進委員会委員、男女共同参画推進計画策定懇

話会委員並びに市政モニターの募集が掲載されておりました。市政への市民参画のあり方や市民への情報提供の必要性など改めてその重要性を認識したと市政概要報告に述べられたことから、市民参画の一つの手法として取り入れられたであろうと推測いたします。行財政改革を進めるに当たり、また新しいまちづくりの手法として大いに賛意を表したいと存じます。

意見交換会の中でも、市民の意見が市政に反映されることを望む声が多数寄せられました。このような声にこたえるためにも、各種委員等への一般の市民の方が参加できるよう積極的な施策を実施されるよう要望いたします。

さて、今回募集された委員等への応募の状況をお聞きしますと、行政改革推進委員が3名の募集に対し4名の応募、男女共同参画推進計画策定懇話会委員が3名の募集に対し2名の応募、市政モニターの募集が20名以内に対し3名の応募、市政モニターに関してはあと7名ぐらいの予定があると聞いております。とても意欲的な試みであると思いますが、応募状況がいま一つ満足いくものでなかったのではないのでしょうか。

原因として次のようなことが上げられるのではないかと推測いたします。1つ、PRの不足、2つ、募集から応募締め切りの間が短かった、3つ、会議開催の時刻が掲載されてなく、勤務を持つ人が応募しづらかった、4つ、みずから応募することに抵抗があったのではないかと、他薦も取り入れることが必要ではなかったのか等々が考えられます。

ともあれ市民参加型市政が今後の境港の市政に求められている大きな課題であることは確かですから、これからもさまざまな形で今回のように市民の参加できる機会が提供できるよう要望いたします。今回の募集の実情と今後の対策について市長の答弁を求めます。

近ごろよく市役所はお金がないから何もできない、新規事業には取り組めないと耳にします。私は、これからの地方は知恵の時代であると思っております。すなわちもっと柔軟に対応できる組織化と職員の意識改革を持つことが必要で、できないと言ってしまえばそれから先に進むことはなく、できる可能性がほんの少しでもあればその実現に向けて知恵を絞ることこそ行政改革の本質ではないのでしょうか。

2001年12月25日閣議決定した公務員制度改革大綱に、慣習的・固定的な人事配置を見直し、多様な経歴の人材を起用することにより縦割り意識や前例踏襲的な意識の改革推進に資するという観点や職員による主体的なキャリアの形成を促進することにより雇用の可能性を向上させるという観点からも公募制を活用するとしておりますが、職員の意識改革や組織の硬直化や閉塞感を打開するために役職員公募制度を導入してはいかがでしょうか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、農業振興を軸にしたまちづくりについてお伺いいたします。我が国の食糧事情は、飽食の時代であり、過剰と言われる中、食糧自給率は先進国の中では最低であります。この食糧自給を支える農業問題は、我が国の最重要課題と言っても過言ではありません。全国各地で構造改革特区による企業の農業生産への参入や自然農法による取り組み等、地産地消の取り組みとともにまちづくりの一環として成果を上げています。

自然農法とは、化学肥料や農薬に依存しない農法で、大自然を尊重し、その摂理を規範に順応するを理念とし、生きている土の偉大な能力を発揮させることを原理とする農法であります。食品の安全性を求める声とともに農薬や化学肥料が及ぼす環境破壊への危機感が社会問題と認識されるようになった今日、自然の生態系を利用した農業技術を研究・普及することによって自然科学を保全し、農家経済の安定向上と健康で豊かな食生活が達成されることを目的としています。

市長は、以前農業は本市の基幹産業の一つであると答弁されておりますが、本市におきましても農業特区や自然農法への取り組みについて検討・研究されるお考えがないかお伺いいたします。

次に、国際交流事業についてお伺いいたします。市長は9月議会冒頭の市政概要報告で、今月末ロシア・ウラジオストクで開催予定の第9回環日本海拠点都市会議に参加し、境港の利用促進につながるロシアとの新たな経済交流の可能性を模索したいと表明されました。第7次境港市総合計画でも、本市はこれまで港と環日本海における地理的優位性を最大限に生かしたまちづくりを進め、環日本海時代における西の交流拠点としての役割を果たす。このことが境港市のみならず中海圏域全体の発展にもつながるものと確信し、今後10年間の進むべき方向を示す基本構想として「環日本海オアシス都市～魅力あるふるさと・心豊かで活力あるまち境港～」というスローガンを高らかにうたい上げておられます。21世紀の来るべき地域間競争の時代にあっては、本市の特性である港を強調したまちづくりを行うことは当然のことと言えるでしょう。また、平成9年3月の中海圏域地方拠点都市地域基本計画でも中海圏域の将来像として環日本海交流のメインステージ中海交流都市圏の創造を掲げ、特に境港市は、山陰地方における陸・海・空の交通の拠点であり、対岸諸国との経済交流の拠点としての重要な地域としても位置づけられています。ロシアとの新たな経済交流という観点から今回の環日本海拠点都市会議に参加される市長の意気込みと具体的にどのような交流を想像されているのか、お考えをお伺いいたします。

次に、中海の環境浄化対策についてお伺いいたします。私ども蒼生会では、昨年来幾度も本会議の中で中海の環境浄化対策について質問や提案を繰り返してきました。中でも中海の漁業振興に不可欠な深場の埋め戻しや浅場造成・干潟造成、さらに藻場造成、特にアマモの造成や水質浄化策としての有用微生物の活用など多岐にわたり建設的かつ真剣に提案を重ねてまいりました。

先般、8月19日開催された中海圏域四市連絡協議会においても、島田安来市長からヨシによる中海浄化の活動報告にあわせてEM菌を活用した浄化対策を行ってはどうかという提案がなされました。これを受けて野坂米子市長からも、米子市にもEM菌で環境問題に取り組んでいる団体があり、市民の協力があれば浄化に役立つと思うと述べておられます。残念ながら黒見市長から所見が述べられていなかったようですが、中海の環境浄化対策について具体的にどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

このような中海の環境浄化対策や漁業振興策は、4市のみならず中海圏域共通の問題で

あることから、中海圏域周辺市町村で連携・協力できる組織を早急に結成し、かけがえのない豊かな中海再生に向け本気で取り組んでみてはいかがでしょうか。ぜひとも黒見市長から他の市町村長に先駆けて提案していただきたいと思います。中海の環境浄化や漁業振興策をどのようにお考えなのか、所見をお伺いして、質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 森岡議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、境港市の将来ビジョンを明確に、かつ具体的に示してほしいという御質問でしたが、本市の将来ビジョンについては、御承知のとおり第7次総合計画、中期基本計画において将来都市像や都市づくりの基本目標、具体的な施策等をお示ししておるところであります。特に基本構想の中で、これは議会の議決をいただいておりますが、その中で特に港を持つ特性を生かした日本海を拓く交流拠点都市を目指すこれまでのさまざまな取り組みにより大きな成果が今形となってあらわれているものと認識しており、今後もこの方向性に沿った取り組みを総合的に進めてまいりたいと考えております。

森岡議員には将来ビジョンを明確にとおっしゃっておられますが、これは先ほど申し上げたような形で具体的に示しております。もし仮に市民の間で単独存続を機会にまちづくりの基本的方向あるいはビジョンを直すべきでないかという御意見があるならば、総合計画の審議会にお諮りをして、そして改めて議会の議決をいただかなくてはならない事項であります。境港は、外国貿易港に指定をされて既に100年以上たっております。そういった時代からこの境港というのは、やはり港を持つ特性を生かしたまちづくりを進めるといっては、もう歴代の市長も総合計画の基本構想の中でも述べておられますし、私は何といてもこれをおいてほかにはないと考えております。

しかしながら、個々に取り組んでいる事業につきましては、7次総合計画で定めた事業が順調にこれは執行できるのかどうかということを検証しながら、今その見直し作業を行っているところでありまして、できるだけ早い時期に市議会にも御報告を申し上げたいと考えております。

次に、行政改革推進委員会委員、あるいは男女共同参画推進計画策定懇話会の委員、また市政モニターの募集の実情と今後の対策についてでございますが、今回募集しました委員等への応募状況につきましては、森岡議員御指摘のとおり応募結果から見れば多くはございませんでしたが、いずれも市政に対して強い関心をお持ちの方々からの応募であり、感謝しております。今後それぞれの会議等において貴重な御意見がいただけるものと期待いたしております。こうした各種委員会等への市民公募の取り組みは今後も続けてまいる考えであり、公募の方法等御指摘をいただきましたことをこれからの運用面で配慮してまいりたいと考えております。

次に、職員の意識改革あるいは組織の硬直化や閉塞感を打開するために役職員公募制度というのを導入したらどうかという御提言でございました。今国の公務員制度改革大綱に

においては、森岡議員御指摘の事案を初めさまざまな改革大綱が示されております。基本的には国の改革スケジュールに合わせこれまでも本議会でお答えいたしましたように人材育成基本方針の策定の検討を進めていく中で、総合的に人材登用など人事上の諸問題に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農業振興を軸にしたまちづくりについてであります。農林水産省の所管にかかわる構造改革特区につきましては、これまでたびたび新聞報道等、あるいは農協の広報等で紹介されているところでありますが、今のところ全国で32地区から認定をされております。その特区に適用される特例措置は、農地貸し付け方式による株式会社の農業経営への参入、市民農園開設者の範囲の拡大で、従来からの農地法等の規制を緩和するものであります。本市におきましては、現在特区となるまでもなく大規模な農業を展開されている法人があります。

次に、自然農法への取り組みであります。森岡議員がおっしゃっておられる自然農法とは有機肥料を用いた土づくりにより農薬の化学肥料を減らした栽培方法のことだと思いますけれども、現在鳥取県特別栽培農産物認証制度というのがありまして、そこに登録をされ、減農薬、無化学肥料による栽培に市内の農家でも3戸の方が取り組んでおられるところであります。

また、中海干拓地において今年度から行う保水力向上対策事業では、動植物等の有機性廃棄物を循環利用した堆肥を利用し、農薬や化学肥料を減らす農業への取り組みがなされているところであります。

次に、国際交流でございますが、今月末に行われる予定の環日本海拠点都市会議に参加するに当たり、具体的にどのような構想、交流を想定しているかというお尋ねであります。第9回環日本海拠点都市会議に関しましては、この会議がロシアで行われるのは初めてのことであります。私は、せつかくのこの機会をぜひとも境港の利用促進につながる何らかの新たな経済交流の契機にしたいという思いを抱いております。まだ具体的な段階に入っておりませんが、特にロシア沿海地方の主要産業の一つである林業、木材加工業関係で新たに日本への輸出に意欲を示される企業があると聞いておりますので、この方面で話し合いができればと思っております。

御参考までにロシアとの貿易の実績でございますが、14年の実績でございますけれども、外国貿易の貨物の取り扱い実績は全体で197万トン余りでございまして、うち原木輸入がその26%、52万トン余を輸入いたしております。そして原木輸入のうちロシアからは33万トン余でございまして、原木輸入の63%はロシアから輸入されておるといのが実情であります。

最後に、中海の環境問題であります。中海の水質浄化につきましては、本市を含む鳥取・島根両県が策定した中海に係る湖沼水質保全計画の中で下水道の整備、合併処理浄化槽の普及、工場排水の規制、底泥のしゅんせつや覆砂、環境保全型農業の推進、さらには生物を利用した浄化対策の研究などあらゆる施策を総合的に実施し、中海の水質浄化に取

り組むこととなっております。今年度が11年度から5カ年計画で取り組んできた第3期計画の最終年度でありまして、来年度は過去5カ年の成果を検証した上で次の5年間の取り組みを第4期計画として策定することとなっております。

先般行われました中海圏域の松江、安来、米子、境港の4市の市長会議でも、この問題は出ております。以前はヨシの栽培といいますか、ヨシを中海に考えたらどうかということにつきましては安来市さんが既に取り組まれておりましたけれども、中海というのは塩分濃度がやはり高いためにヨシの栽培には向かないということが判明しております。

しかし、そのほか、これも安来の市長さんが提案をされておりましたことですが、その成果のほどはよくわからないけど、全国的といいますか、ほかの県で市民運動としているんな取り組みをされている事例を述べられて問題提起をされました。米子市も既にそういったことを一部の方が取り組んでいらっしゃるというようなお話も聞きましたが、これはお互いに前向きに取り組んでみようということで会議は終わっております。

そうしたことから第4期計画では、下水道などの整備のほかに水質浄化と水産振興の両面から水産試験場などを巻き込んで生物を利用した浄化対策を本格的に研究していただくよう鳥取県に働きかけてまいる考えでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） それではまず、市民参加型市政ということで市民モニターのことをお伺いしたいと思いますけども、まずPRの仕方なんですけども、どのような形で行われたかということと、それから応募締め切りを急いだ理由はなぜなのかという2点につきましてお伺いしたいなというふうに思います。

それから最後の中海の環境浄化対策についてでありますけども、昨年来私どももいろいろ市長の方に御提案させていただきました。これはあくまでも先ほど市長が言われるとおり7次総の基本計画にのっとったような形で、住みよい環境のまちづくり、これに対する具体的な提案でございます。鳥取県に働きかけるというような御答弁がございましたけども、境港市がそのものについて検討したり研究されるお気持ちがあるのかどうかということが一番重要ではないかなというふうに思います。昨日来より市長の政治姿勢についてのいろいろ質問ございますけども、一言で言えばそのことにつながってくるのではないかなというふうに思います。

1点、ここで御提案をさせていただきたいと思いますが、広島県の尾道市では、広島港湾空港整備事務所が中心になりまして干潟の造成を今一生懸命行っているところであります。尾道市に造成されましたこの60ヘクタールの干潟は、先ほど市長が言いましたとおり下水道のかわりとなりますように5,000人分の下水処理能力があるというふうにさえ言われております。それと同時に、魚介類の産卵場であり、幼稚魚の保育場としての重要な機能を果たしているわけでありまして、このような自然再生を主眼とした新しい公共事業を次の世代に伝えなければならぬかけがえのない中海を守るため、そしてまた何よりも

水産都市、漁業都市、境港市の漁業振興のためにいち早く取り組んでいただきたいと思います。昨年来アマモによるリフレッシュプラン、それからEM菌、先ほど島田市長が言われましたとおりEM菌による中海浄化、それから干潟造成とか、一生懸命我々も考えておりますので、市長も、市の方も中海浄化に対しては一生懸命取り組んでいただきたいと思います。このことに関する市長の御答弁をお願いいたします。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

初めに、広島県でのこういった取り組みを紹介されましたが、私がさっき申し上げた4市の市長会の中でもそのことが取り上げられました。その成果については、まだしかとしたことは言えないけども、そういった市民団体等が取り組める環境づくりというのは進めていかなければいけないじゃないかと。そのためには行政が持つておる情報をやはり市民あるいはそういった市民団体に提供をして取り組んでもらうことに市の方もそれを支援していくということは、これからの時代には大変大事なことであると思っております。そういった取り組みはいたしてまいりたいと考えております。

あとは総務部長から答えさせます。

議長（下西淳史君） 中村総務部長。

総務部長（中村勝治君） 市政モニターの件につきまして市長にかわりましてお答えをいたします。

PR方法と募集期間が短かったんじゃないかという御指摘でございますが、8月の5日号に募集の掲載をしております。これにつきましては1カ月程度あれば十分ではないかという考えのもとであります。いずれにしましても今後こういう公募をする際にはもう少し余裕を持って、期間も余裕持って、それからPRの方法も2回ぐらい市報に出すとか、そういう方法を考えてみたいというぐあいに思います。以上です。

議長（下西淳史君） 追及質問ありましたらどうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） それでは、ロシアの経済交流についてお伺いしたいと思います。

市長は境港の利用促進につなげたいということでございまして、ぜひとも今回頑張ってください、境港の利用促進につなげていただきたいと思いますと思っておりますが、境港市の将来ビジョンということを言いますと、市長が総合計画の中に3つの基本構想があつて、日本海を拓く交流拠点のまちづくりでここに上げてるんだ、これが具体的なビジョンなんだというふうにおっしゃいますけども、やっぱりそれだけではなかなか市民が境港市の行く末についての、なかなか港を使ったまちづくりといっても具体的なものは見えてこないというふうには私は思います。

1点、またこれも御提案させていただきたいと思っておりますが、5月30日、小泉首相とプーチン大統領の首脳会談で東シベリア油田のパイプライン構想がにわかに現実味を帯びて

まいりました。その積み出し港が境港から一番近いナホトカ港が有力視されておるという情報が流れてまいりまして、この構想が実現すれば、原油調達の中東依存という我が国のエネルギー政策に大きく寄与することが期待されるわけであります。これまで実際に戦後アメリカを中心としてやはり日本が太平洋側を中心に発展してきたという部分から、今後は中国、それからロシア、この資源を世界の経済がここをねらってくるだろうという見方もされてまいりまして、この北東アジアを見据えた形の政策転換が余儀なくされてくるのではないかなというふうに思います。今こそこの境港の地理的優位性を生かして、港湾、漁港、空港、ほかの市町村にはないわけでありますから、こういうものを千載一遇のチャンスととらえて積極的に活動していただきたい。これが境港市の役目ではないかなというふうに思います。今回このような形でエネルギー政策の一環が目の前のナホトカ港を中心として展開されるというようなことがございました。このあたりについて市長のお考え方を伺いたしたいと思います。国に対するアプローチ、そしてロシアに対するアプローチも含めまして市長の御所見をお伺いできればというふうに思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） ロシアとの経済交流の問題、今回は先ほど申し上げましたようにロシアの開催が初めてということでありまして、この機会に何とか前に向く交流ができないものか。今回代表団といえますか、向こうに参りますのは、私ども市の職員だけでなく貿易振興会の中でその道に専門的といえますか、これまで取り組んでこられた方を同行していただくという考えであります。そうした中でどこまでこういった取り組みが具体化するか、よくわからないんですけども、そういった取り組みをいたしてまいりたいと考えております。

それから東シベリアの油田の問題ですが、新聞等で報告あるいは報道されておりますように、そういったことも情報をつかんでまいりたいという気持ちは持っております。これは大きな国家プロジェクトでありますから、境港にこれをうまく引っ張り込むことができるのかどうか、まだまだこれからの問題であると思いますが、少なくとも向こうが計画しておる、考えておるようなことがどのようなものかというのは情報を集めてまいりたいと考えております。

議長（下西淳史君） 追及ありましたらどうぞ。

森岡議員。

19番（森岡俊夫君） 1点要望でございますけども、この東シベリア油田は年間5,000万トンの積み出しを計画しておりまして、約100億トンの埋蔵量があると言われております。約200年間、5,000万トンずつ積み出ししても大丈夫だというふうになっておりますので、この日本海が世界のエネルギーの中心地になることはもう言うまでもありません。ですからぜひとも境港市も総力を上げてこの問題に取り組んでいただきたいなというふうに思います。以上でございます。

議長（下西淳史君） 次に、岩間悦子議員。

16番（岩間悦子君） 9月定例市議会に当たり、私見を交えながら質問させていただきます。

まず、性同一性障害の対応についてお尋ねいたします。心と体の性別の不一致に苦しむ性同一性障害の人々が戸籍の性別の変更を可能とする特別法が7月10日に成立しました。施行は1年後のようですが、性同一性障害者の法的救済に道を開く初の立法で、少数者への差別をなくそうとする立法、そして人間として平穩に生きていく権利を保障する人権擁護法とも言えるのではないのでしょうか。性同一性障害に苦しむ人は、性別違和感症候群を含めると7万人とも言われ、生活実態と戸籍の性別が異なるために雇用、職場、居住、医療など非常な不利益を受けて生活が制約され、権利が侵害されてきました。

特別法は成立しましたが、法の適用には、20歳以上、現在婚姻をしていないこと、子供がいないこと、生殖不能なこと、性別適合手術を受けていることの要件が満たされていることが条件です。しかし、この要件があるため救済がなされない当事者が残されるという問題もあるようです。施行3年後の見直しで検討されるべき課題でもあると言われていきます。

さて、この性同一性障害の対応について各自治体で取り組みがなされています。県内のある市では、各種の交付、申請書類186件に性別記載欄があり、うち110件は戸籍謄本や住民基本台帳などで法律で記載が義務づけられていますが、証明書や選挙の投票所入場券、職員採用試験申込書、審議会委員委嘱文書など残る76件は市の判断で変更できると、人権尊重の立場から不必要な性別記載を削除されました。

性同一性障害の問題は、社会が男性か女性か以前に人間を人間として尊重できるかどうかを問いかけていると思います。さまざまな差別、偏見による人権侵害を考慮し、不必要な性別記載を取り除くお考えはないのでしょうか、本市の対応をお伺いします。

また、この性同一性障害者の人たちについてはマスコミ等で放送されていますが、直接にこの人たちの苦しみや悩み、訴えなど聞く機会はなかったと思います。性同一性障害の方に来ていただき、理解を深めるため職員研修会を考えられてはいかがでしょうか。

記載様式の見直しと研修会開催についての市長の御所見をお伺いします。

次に、地域の環境保全の取り組みについてお尋ねします。ことし3月の定例市議会で蒼生会の代表質問で米村議員が、有用微生物、いわゆるEM菌を活用し、より環境の浄化に取り組む考えはないかとの質問をいたしました。それに対して行政も学校教育の場でも取り組みに努力している、有用微生物群を使つての水質浄化や残滓の堆肥化などの活用及び全体の取り組みへの展開などについては提言として、また環境教育の参考にさせていただくと答弁がございましたが、環境保全を考えていただきたく再度質問させていただきます。

EM菌は、衣食住で抜群の効果を発揮することから、あちこちの自治体で年々普及し、取り組みが進められています。地域住民にとって身近な生活の中で簡単に取り組み、家族

や地域の環境問題の意識づけとなり、EM菌を活用した環境保全運動が全国各地に広がっています。また、EM菌は、河川浄化、家庭排水浄化、悪臭やヘドロ対策など環境浄化や土壌改良、生ごみ減量まで活用されています。近くの例では、EM菌が水中にふえると生物が多様化し、豊かな河川や海となり、魚種、漁獲量が増加したと瀬戸内海の実態が報告されています。これ以外にも全国各地の事例がたくさん報告されています。

本市でも、環境がすべて浄化され、生ごみ問題がすべて解決されているわけではありません。以前よりは改善が見られても、下水道が整備されていない家庭からの汚水は米川、大正川、そして地域を流れる溝川からも悪臭や汚水を伴って中海、境水道、美保湾へと流れています。

本市の女性団体グループでも10年ぐらい前から地域の環境保全や環境型社会を目指した活動としてEM菌を使ったEM活性液やぼかしづくりの講習会など地道に活動しておられます。自分たちの力は微々たるものであるが、1人でも2人でもEM菌を理解してもらい、何とか広く広がり、地域を挙げて使ってもらえるよう今も続けて活動していると話されました。各地に広がっていくには、民間だけの力では限度があります。企業を含め官民一体となった取り組みでなければ環境保全にはつながりません。

学校では、EM菌を使用した総合学習で身近な環境教育が実践を通して生かされた総合学習となります。

各地域、自治会、公民館等の社会教育講座での実習、講習会など普及の方法はいろいろ考えられます。どこでつくり、どう配布していくかは検討を要するところであります。

先ほど蒼生会の森岡議員から中海の浄化対策にEM菌が使用されているが、本市はいかなものかという質問もありました。要は行政に環境保全を推進する気持ちがあるかどうかということだと思えます。

全国的に見ても、各地の取り組みや実績は驚くものがあります。調査、研究、先進地視察等を実施していただき、EM菌を使って環境保全や循環型社会を目指し、地域住民とともに環境浄化活動を考えようではありませんか。官民一体となった活動に全市を挙げての取り組みが進められれば、名実ともに海のまち、快適環境都市として生活に根差した環境保全のまちづくりになると思います。EM菌を使っての官民一体となった環境浄化の取り組み、普及させようとする民間団体への支援、実践を通しての総合学習、行政として調査、研究、先進地視察等について市長の御所見をお聞かせください。

最後に、子育てにかかわる問題についてお尋ねします。

初めに、子ども支援センターについてであります。本定例会の市政概要報告で説明がございましたが、本年4月1日から旧はなその幼稚園に子育て支援を1施設に集約されました。数カ月しかたっていませんが、現状をお聞きすることができました。

この3施設が1カ所にあることは、相互に密接な連携がとれ、対応が早くできるなど保護者にとっても職員にとっても大変便利な施設であることを喜んでおられます。

市長も、今後子育て支援の拠点として内容の充実を図るとの意向を示されました。今後

を期待するところであります。

さて、この3つの施設の中の地域子育て支援センターは、保育士、パートを含め3名で対応されています。プレールームで子供、母親、祖母と楽しく遊んでおられるそうで、問題はほとんどないとのことでした。

また、ファミリーサポートセンターは、2名の職員で15日ずつ30日をスケジュールを組みながら対応している。調整事務ではあるが、大体1人で対応しなければならない日が多く、センターの外に出ることもできない。せめて1カ月3名でやればうまく運営できるのだと話されました。

児童発達相談センター陽なたは、他地域にないため市外から米子、安来、中山、大山方面からも来ておられるとのこと。嘱託の療育指導員1人、保育士1人、4時間ずつのパート2名で発達のおくれの見られる幼児・児童約50名の個別指導や小集団指導を行っておられます。電話相談も多く、超過勤務も午後6時までは常だそうです。相談に来られた保護者、子供を見ていると対応せざるを得ない心境であるとも語られました。この相談センターは今後ふえることが予想されますが、スタッフの人数、勤務形態、運営等につきまして検討する必要があると感じます。市長はどのようにお考えになりますか、お尋ねします。

そしていま一つ、子育て支援としてこのセンターが利用できない病時保育、一時預かり、休日保育の対応も検討していただきたいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、児童クラブ、いわゆる学童保育についてお尋ねします。概要報告にもありましたが、平成13年から誠道小学校のみ実施されておりました。このことにつき昨年3月の定例市議会で蒼生会の代表質問で、他地域の立ち上げに行政も積極的にアタックされるべきではないかとの質問に市長は、各校区で運営委員会が設置され、実施場所が確保できたところから予算措置をしていきたいとの答弁がございました。この10月からは上道小学校と中浜小学校が開設の運びになったとの報告で、この校区の学童、保護者にとっては待ちに待った施設であったと思います。

市長は、地域の子供は地域で育てるという観点から各地区の自主的取り組みを奨励しておられます。私も同じ考えであります。平成12年に地区に出向かれ、事業を説明されてからその後どのようにアタックされたのでしょうか。ただ地区で自主的に考えてくださいと投げかけただけでは進行しないと思います。境、外江、渡、余子の4校区は現在どのような状況にあるのかをお聞かせください。

未設置校区の保護者から核家族や共働きの家庭にとって就学してからの毎日の放課後や夏休み、そして幼稚園、保育所を卒園してから就学までの1週間など本当に気になり、切実な問題であると話しておられます。

また、この相談された保護者たちは、行政行政と言っておれないので、子供を持つ数名の親でそれに向けての動きをしているが、なかなか実施までの動きにつながらない。このような状況の中で行政からの支援やリードしていただける力が欲しいと、設置ができるように懸命に努力しておられます。地域には世話をする人、かかわりたい人もおられると聞

きます。学童クラブについて市報や公民館だより等情報を提供したり、地域や学校、PTA関係への積極的な働きかけをぜひしていただきたいのであります。

学童保育は、現在ではどこの市町村とも当たり前の施設となっています。境港市に転勤してこられた方たちは、各校区に設置されてないことに不思議がっておられるそうです。子ども支援センターにも相談がたくさん来るそうです。学童保育は、家庭と仕事の両立をさせるために必要欠くことのできない施設であります。今後、未設置校区への働きかけや設置に向けてどのようになされるのか、市長の御所見をお伺いします。

最後に一日も早く設置されるよう努力していただきたいことを切に要望して、私の質問を終わります。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 岩間議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、性同一性障害の対応についてであります。公文書の性別記載欄の削除につきましては、県内他の3市では性同一性障害を持つ方からの陳情に基づき既に実施しておられると伺っております。当市でも、この7月から調査を開始し、現在性別記載のある196件の申請書等のうち79件について性別欄の削除が可能であると最終的に取りまとめたところでありまして、年内の早い時期から実施したいと考えております。

また、今月3日に行われました鳥取県市長会において、性同一性障害者の性別の取り扱いの特例に関する法律の改正、それから公文書の性別記載の可能な限りの削除、それから性同一性障害治療の保険適用、医療機関の拡充など医療面での国の支援の3点について全国市長会を通じて国に要望していただくよう働きかけを行うことを決めております。

次に、職員研修会の問題であります。これにつきましては内部で検討いたしまして、研修会をいつやるかという具体的な取り組みをこれからいたしてまいりたいと考えております。

次に地域の環境保全への取り組みであります。有用微生物群、いわゆるEM菌を活用して民間団体と一体となった環境保全の取り組みをという御提言でございます。EM菌を活用した生ごみ減量化や環境浄化の取り組みが全国各地で取り組まれていることにつきましては、かねてよりお聞きいたしております。

しかしながら、3月議会の蒼生会の代表質問では、御紹介をいただいたし尿処理施設への適用例が特殊なもので、本市の浄化センターでは効果が期待できないことなどもお答えをさせていただきました。

岩間議員が紹介されている女性グループの代表の方には境港市環境審議会と境港市廃棄物減量等推進審議会の委員をお引き受けいただいております。平素より市の環境施策や廃棄物減量対策に御提言をいただいているところであります。今後とも各地の事例などを勉強しながら本市の実情に合った活用ができるものであれば積極的に情報を提供し、市民グループの方々とともに連携を取り合いながら環境対策に取り組んでまいりたいと考えて

おります。

岩間議員がおっしゃるように、こういった問題というのは身近なところでできることから、しかもできることなら全市を挙げて取り組むということが効果が期待できると思いますので、そういったことに心がけてまいりたいと思います。

次に、子育ての問題であります。この問題は、おかげさまで子ども支援センターを開設して5カ月がたちました。今までそれぞれの施設で取り組んでいました子育て支援事業を連携の強化が図られるよう1施設に集約して子育て支援の充実に向けて新たなスタートを切ったところであります。岩間議員の評価をいただきましたが、職員や利用者から相互の情報交換がしやすくなり、適切に対応ができるようになったと報告を受けているところでございます。

とりわけ児童発達相談センターは、支援費制度の対象事業で、障害児に対するサービスとして実施しておりますが、県下でも例を見ない取り組みとして各関係者から視察も相次いでおり、大変注目をいただいております。

現在地域子育て支援センター及び児童発達相談センターのスタッフには緊急雇用特別基金事業を活用して増員を図っており、それぞれのセンターが子育て支援の拠点としての機能を十分に発揮できるような環境づくりに努めているところであります。今後とも子育て支援につきましては重要な施策と位置づけをいたしまして取り組んでいく考えであります。

次に、このセンターが利用できない病後時保育、一時保育、休日保育について対応を検討してほしいということであります。これから子育て支援というのはいろんな問題が出てまいりまして、そのニーズも多種多様にわたっております。御質問にありましたそれぞれの新しい保育の取り組みにつきましては、ニーズを把握の上、今後検討を行っていく必要があると考えております。

この子ども支援センターも、行革中での取り組みでございました。これは幼稚園と保育園との合築という事業に取り組ませていただきまして、そこで経費節減ができる。それを財源にしてこの事業に振り向けた。行革中の取り組みですから、そういったことをやらなければなかなか難しいことだと思っております。

次に、学童保育、児童クラブの問題でございますが、各校区にはPTA総会等で文書を配布するなど機会を見つけては運営委員会の組織づくりの働きを行ってまいりました。

このたび開設準備が進められている上道児童クラブは、どうしても必要とされる保護者が各種団体に精力的に働きかけられました。

また、中浜児童クラブは、PTA会長が主体となって地元各種団体の協力を得て実施の運びとなったところです。もちろん市といたしましても可能な限り支援をしてまいりたいと考えておるところであります。

岩間議員もおっしゃったんですけれども、やはりこういう問題は、それぞれの地域で同じスタイルでなくて、みんなが知恵を出し合って地域それぞれ異なった取り組みがあっても私はいいと思っております。市役所の方からこうなさい、こうなさいでなくて、与

えられた条件の中で地域独自の取り組みがなされることを期待しております。そのために地域が自発的に取り組みができるように地域で運営委員会の立ち上げを期待をし、またその後の支援策も市としては当然考えていかなければならない、そのような取り組みをいたしております。

まだその条件が整わない地区であります。外江地区では、設置場所を旧わかまつ幼稚園の跡施設があり、現在公民館、PTAで開設に向けて取り組みをされているところであります。

渡地区では、関係者がアンケートの準備を進めておられるようでございます。

余子地区では、PTAが検討しておられるようですが、具体的な進展には至っていないように思っております。

境地区も、残念ながら現在のところ開設に向けた動きは聞いておりません。

今後も運営委員会が組織され、準備が整った地域から開設をいたしたいと考えておるところであります。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

岩間議員。

16番（岩間悦子君） それでは、3項目にわたりまして順次追及質問をさせていただきます。

性同一性障害の対応については、本市も対応を、今作業を進めているところだと御答弁いただきまして、実施の方向で検討しているということで、196件ある中で79件というようなことも御答弁いただきました。年内の早い時期にということでもございましたので、このことについては前向きでもう対応していただいているということを感じ申し上げます。

そこで職員研修についてであります。一応具体的な取り組みを今いつするかということについては相談をしていくということですが、研修を実施するという前向きの方での検討でしょうか、それを一度お聞かせください。

それから2点目に、EM菌を使った環境保全の取り組みですけれども、民間団体への支援の件についてですが、もう10年前からコツコツとやっていたら、なかなか地域、全市に広がっていかないというところで、何とか普及するために行政の方からいろいろな支援をしていただけたら広がるのも早いということで、一たんまつぼっくりの障害者支援施設等でそういうものをつくって配布するというようなことも考えてみたけれども、つくった方がいいが、その価値を知らない、まだそういうものを知らないということがあれば、せっかくつくっても普及していかないの、まず普及が第一ではないかということで自分たちもやってみるけれども、やっぱりその点は行政の方から普及していくような支援をしていただけないものかということをおっしゃっていました。今そのグループも、米川、大正川にぼかしを使って実際にやってみようというところまでいっていただけますので、何とかこの動きを広めていただくようさらなる努力をしていただきたいと思います。

それとこれを何回かずっと言ってまいりましたけれども、行政の方でこれについての調

査とか研究とか、そういうものをなさったでしょうか、その辺をひとつお伺いします。何か行政の方でもこれを使ってやっていたらという方も何人かいらっしやると聞いておりますので、その効果については御存じだろうと思います。

それともう1点、学校への取り組みですけれども、参考程度にお聞きしておくということを教育長からお話がありました、全国でも総合学習での取り組みが報告されてますが、この子供たちが、自分たちがこの活動をやって地域を変えていった、地域が変わっていったという事例があるわけです。本当に紙の上だけでなく、本の上だけでなく、自分たちが体験して、本当に河川が浄化されていった、干潟のヘドロが減っていった、学校の農作物が非常によく育った、花がきれいに咲いた、動物を飼っている飼育小屋が非常に臭いのが大変においがなくなったとか、トイレの掃除、トイレの臭み、それから校舎の清掃にまで使って、もう本当に生き生きとした環境教育をやっている報告も随分あります。それで私思うのですが、校長会等でこういう事例があるが、そういうことに取り組んでいくことはどうかというような提案的なもの、検討していくようなことをちょっとしむけていただいたら、やはりその事例がないと、ただ言葉だけではなかなか取り組めないと思いますが、そういうこともいかなものなのでしょうか、その点をお伺いします。

それと最後の子育て支援センターについてですが、児童発達相談センターはスタッフの方も非常に勉強をなさっていらっしやいまして、もう何と申しますか、相談に来られた方が本当に頼り切っていらっしやる。口コミでしょうか、いろいろとその情報が流れて、もうたくさんいらっしやるようで、これからもだんだん膨らんでいくと思いますけども、またその時点でよそからの相談がだんだんふえてきた場合に、境港市の方たちがやはり優先されるのか、もうそういうことはオープンでされるのか、これからこのセンターが膨らんでまいりましたときにこのままの対応では大変でないかと思えますけども、そうなった場合は市の方としてのお考えはどうであるかということをお尋ねします。

それから直接の質問の中にはございませんでしたが、関連質問として、子育ての支援に関してひとり親家庭の支援のことですが、午前中も母子家庭のことについての質問が出ておりましたが、父子家庭への子育ての支援というものはお考えになったことはございませんでしょうか。といいますのは、経済的には母子家庭よりも父子の方がそれでもいいんじゃないかということで、そういう対応は、扶養のことについては父子の方は余り考えられてないようですけども、子育てについては母子よりも父子の家庭の方が非常に大変のようです。その辺実態はどうなのか、そういうところの子育て、3歳未満の子供を抱えてる父子家庭は大変だろうと思えますけども、その点について父子家庭の対応などはお考えになったことはございませんでしょうか。

それからもう1点、3施設のセンターに何と申しますか、責任者といいますが、代表者といいますが、そういう方がいらっしやらなくて、対応するときに非常に何かだれが対応するかなと戸惑うことがあると。その責任者の方は景山さんだということですがけれども、社会福祉の所長さんということなんだそうですけど、時々いらっしやるということで、外

部からいらっしゃったときにちょっと対応に、代表者はとか言われたときに困ると。やはりそのセンターというものにはだれか代表になる方をお決めになっておいた方がいいじゃないかなという気がしました。

次に、学童保育についてですが、最後です。非常に立ち上げのところでネックになっているものは何だろうか。地域では非常につくりたい、つくりたいと言いながら、なかなか進んでいかないということで、その世話役をだれにするかとか、非常にそこまでにたどり着くのが大変なようでして、今、外江、渡、余子の実情を伺いまして、前向きに作業が進められているところ2カ所も聞きましたので、今後どういうふうな働きかけ、もっと積極的に、行政が手とり足とりじゃないんですけれども、何かその辺の、地域の方々が困っておられますので、これから先どういうふうにしてあげたらいいのかということも検討いただきたいと思います。以上です。

議長（下西淳史君） 市長の答弁。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 私は一番初めの御質問にお答えをいたしまして、あとは担当部長から答えさせます。

性同一性障害のことで、岩間議員は私の検討するという意味は前向きなのかどうかという御質問でありました。この際、お断りしておきますが、私は、検討という言葉は、役人の常套手段と使われる言葉、つまりやらないというのが検討だとさえ言われておりまして、私の検討というのは、もちろんこの議会が終わりましたら次の定例会までにはそのことをちゃんと答えを出す。どうしても岩間議員の御意思に背くようなことが仮にあるとすれば、これはあらかじめきちっとお断りをして事情を御説明申し上げたい。境港の場合は特にそういった取り組みをしておりますので、検討といえばやらない、検討会というのは何にもやらない会かということにもなりかねないので、あんまりそういったことにこだわらないようお願いいたします。

議長（下西淳史君） 松本産業環境部長。

産業環境部長（松本健治君） E M 菌を活用した取り組みにつきまして市長にかわりまして答弁をいたします。

岩間議員もお触れになりましたが、現在そういう活動を進めておられます女性グループの代表の方からも、自分たちでそういった活動をする、そういった活動が実際その効果がどれだけあるのか、そういったものを実証、実験で自分たちでそれを証明してみたいという相談を受けておりまして、市の方といたしましても承水路ですとかそういったところでそういった実験をされるということにつきましては市としても協力をしてまいりたい。そういった実証で明らかかな効果というのが目に見えてまいりますと、それが市域全体への広がりにもつながると思いますので、そういった取り組みには積極的に支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、職員で実際その E M 菌を利用してぼかしをつくって実際にそういった取り組みを

しておる職員もございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 早川市民生活部長。

市民生活部長（早川健一君） 子育てについて3点、市長にかわって御答弁いたします。

まず、陽なたの件でございますが、確かに境港市の方ばかりでなく、米子市や、もっとほかのところからも相談に来ていらっしゃるのが実情でございます。今後といたしましても、境港市の方に限らずもっとオープンにして相談は受けてまいりたい、そういうふうを考えております。

それとひとり親家庭、いわゆる父子家庭の件でございますが、父子家庭の実態調査は今現在行っているところでございます。ですからといいまして相談がないわけではございません。健康対策課や児童相談室の方には常々相談がございますので、その都度相談に対応しております。現在行っておりますトワイライト事業というのがございます。これは夜間に子供を預かる事業でございますが、そういうところで対応をしております。

それと子ども支援センターの責任者ということでございますが、子ども支援センターはこの4月に開設いたしまして、職員みずからがお互いに協力し合ってこの施設の運営に当たっております。責任者は福祉課長の景山憲でございますが、その都度連絡体制はとって適切な指示はしておるところでございます。どっちにいたしましても今この子ども支援センターは、市長が申しましたように行革の一環として福祉課の職員が知恵を出してつくったものでございますので、私たちもこの充実に努めてまいりたいと思っております。

議長（下西淳史君） 池淵教育長。

教育長（池淵一郎君） 環境教育について、EM菌を校長会で提案したらどうかということでございますが、現在女性グループがこれの実践をやっておられると聞いておりますが、その成果によって教育にも取り入れていきたいというふうを考えております。

それから児童クラブの設置に向けてさらに積極的に行政が立ち会わんかということでございますが、今まで過去、各地域回ってみますと、やはり地域で世話人の熱心さが一番でございます。いろいろと、先ほども市長が答弁いたしました。それぞれの地域でPTAが主体になるところ、それからいわゆる青少年の関係者が主体になるところ、それから上道のように保護者がもう本当に熱心に取り組みされて関係機関、全部団体を動かしたという事例もございます。やはり世話人の熱心さが一番ネックになつとるというふうを考えて、外江も、もう近々立ち上がる予定になっております。それから渡も、今積極的に関係者が働いておるという状況でございます。運営委員会実施に向けては、それぞれ関係機関の代表者には私の方からもお願いしてまいりたいというふうには考えております。

休 憩

議長（下西淳史君） ここで休憩をいたします。再開は2時45分といたします。

（14時25分）

再開（14時45分）

議長（下西淳史君） 再開いたします。

休憩前に引き続き各質問を行います。

次に、荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） いよいよ最後になります。みなとクラブ、荒井秀行でございます。最後になりますんで、提案につきましていろいろダブった部分がございますけど、私なりの言葉で、私の気持ちで提案させていただきますんで、最後までお聞きくださいませ。

9月議会に当たり、単独存続を決めた境港市の活性化策の提案と二、三の質問をさせていただきます。

日本全国、若干の株価の持ち直しはあるものの、デフレ経済不況の中、社会の流れも個人の意識も縮小・後退・耐乏傾向にあります。しかし、そうした社会情勢にあっても元気のよい自治体は全国に多数存在しています。それは何に起因しているのでしょうか。そこに住む人々が元気がよいのは、未来志向の考えを持ち行動しているからなのです。

不況のあらしが通り過ぎるのをじっと待つのも一つの生き方でしょう。しかし、待っても何も生まれないことを早く判断することも必要ではないでしょうか。

さて、わがまち・境港市ではどうでしょうか。以前から提案させていただいておりますが、元気の出るまちづくりについて考え、具体的な行動を始めるべきではないでしょうか。

境港市における現状は、基幹産業である漁業においては、ことしに入り漁獲量は昨年より上回っているものの、最盛期とは比較になりません。建設土木業においても公共事業の圧縮により工事の絶対量の減少、それに連動し失業者がふえ続けており、よい材料はありません。また、市の財政見通しは、基金の取り崩しの延命措置をとっても平成22年には底をつき、財政破綻となることも予測されています。

そのような状況下、7月20日には米子市と法定合併協議会の設置の是非を問う住民投票が行われ、その結果、境港市は単独存続の道を選びました。

しかし、市民の皆さんは財政破綻の道を選んだわけではございません。全市民の力を結集し、魅力あるまちづくりを進めていこうという判断であったはずで。

住民投票の前の活動とし、単独存続・がんばろう境港の会が市内17会場で意見交換会を主催いたしました。私も13会場に参加し、市民の皆さんの積極的な声を聞かさせていただきました。皆さんの意見に感動するとともに、市議会議員として何をなすべきか、その責任の重さを痛感したところでございます。

そのときの意見を総括いたしますと、1つにはまちづくりの組織化、2つに市民の皆さんの対話集会の実施、3つ目に行政改革の確実な実行、4つ目に市長・市職員・議会の一体的な意識の共有、5つ目には民間のコスト意識を持って行政運営をすべきであるという意見であったかと思えます。市民参画の市政と行政改革の徹底を図り、境港市の特色を生かしたまちづくりを進めるために行政と市民が一丸となることが必要であるということです。

今回私は、1番目のまちづくりの組織化とも関連いたしますが、境港市の活性化策について提案させていただきます。市長の見解をお伺いしたいと思います。

境港の活性化を考える上でのキーワードは、心豊かなまちづくりを進めることだと思います。そうです。第7次境港市総合計画の中にもこの言葉は使われています。それを行うための基盤としては、1つには、財政の健全化です。不必要な経費は徹底して削減すべきです。2つには、税収の増加を図るための取り組みです。税金の収納率を上げるための組織強化と具体的な収納対策の実行です。3つ目に、産業の振興による増収です。水産業、農業、商業、建設業などそれぞれ関係する担当課においては、行政で支援できることはどういふことがあるか徹底的に検討していただきたいと思います。

そうした基盤の上に立って重点的に取り組む施策として、1つには市民が安心して暮らせる社会福祉施策の充実であり、2つには文化活動の維持と振興です。

ここで間違えてならないことは、行政改革はまちづくりを進めるための目的ではなく基盤づくりであるということです。最近の市政運営を見ておりますと、経費削減に重点を置き、口を開けば予算がないから何もできませんとなっているのではないのでしょうか。

木を見て森を見ずということわざがございます。今の財政支出縮小策は、一本一本の木は見えているけども、森全体の勢いを見ていない。大局的なものを考えていないように思えます。木をどんどん切ってしまい、肥やしを与えなければ、森は林になってしまいます。職員も市民も元気になる活性化策が必要です。

ここで、まず1点確認させていただき、提案に移りたいと思います。15年度予算の行革の取り組みについて、市主催の各地懇談会で説明会がありました。行革を行った場合の市財政の試算を示され、市税の落ち込みなどを考慮すると、さらに厳しい状況が想定されると説明され、また公債費、基金残高を含む中・長期財政計画を策定し、公開するということでした。市長の市政概要報告でも今取りかかっているところだということですが、それはいつごろまでにまとめられ、公開されるのでしょうか。単独存続を覚悟したのですから、早急にまとめ、対策を検討しなくてははいけません。豊かなまちづくりをスタートさせるためにも、確実な数字が必要です。中・長期財政計画が基盤となり、各種施策の具体化が決まります。市長の御所見をお伺いいたします。

それでは、境港市の活性化策について提案をさせていただきます。活力の源は市民の行政参画意識であり、行政と市民が一体となって目標に向かって取り組むエネルギーにあります。その目標として、心豊かなまちづくりがあろうかと思えます。そのことを進める基盤は、先ほども申し上げましたが、財政基盤の強化であり、具体的施策としては、不必要な経費の削減、市税の収納率を上げる、企業誘致、既存企業の活性化、新規起業家の創出のための支援などがあります。その基盤の上に立って、心豊かなまちづくりに取り組むことが求められます。安心して暮らせるまちづくり、地域で支える福祉計画、文化の充実と維持・振興が必要かと思えます。

このことを実行するために行政がしなければならぬことがあろうかと思えます。厳し

い財政状況にあります。市民の皆さんが何を望んでおられるのか、できることは何か、十分に把握し、取り組むべき方向を判断することが大切です。そのために市民の意見を聞くことから始まり、何よりも強力なリーダーシップが必要となります。活性化策を遂行するために、常に市長のリーダーシップが必要不可欠です。市長が強い信念を持ち、境港丸の船長としての力強さが必要です。

そして市の組織体系の見直しと強化が必要です。その具体的な提言としましては、1つは、まちづくり振興課を新設したらいかがでしょうか。現在は広報と総合計画の調整をする地域振興課があります。市役所全体を把握しつつ、活性化策を専門的に考える部署が必要だと思います。市の活性化に向けたまちづくりは、市民の強い要望でもありますので、業務内容を明確にし、市職員から論文を募集し、課長や係長を選んでもいいと思います。

市全体のまちづくりは、現時点では、第7次境港市総合計画があり、魅力あるふるさと・心豊かで活力あるまち境港を将来都市像として、環日本海オアシス都市を目指すと思います。実現できれば実にすばらしい計画だと思います。

私が今回提案したいのは元気のあるまちづくりで、7月の合併協議会設置の是非に関する地区説明会でも多くの市民の皆様が要望されたように、市民参加型のまちづくり委員会の立ち上げがまず必要です。その中から提案された意見をもとに、まちづくり振興課が中心になって具体策を練り、実行に移すということです。漠然とした計画ではなく、具体的な計画で即効性のある施策を推進することが求められていると思います。まちづくりは総合計画を基本に行うべきであり、専門的な知識はそれぞれの課が持ち、責任を持ってプランを考えて実行しているとお答えになるのなら、他の市の状況を調べてみてくださいと申し上げたい。このまちづくり振興課の設置について市長の所見を伺います。

続きまして、次の提案をさせていただきます。文化を充実させるために文化振興の企画部門を独立させたらどうでしょうか。現在の文化福祉財団は、文化施設とスポーツ施設、さらにはポートサウナと、多くの施設を管理しています。これでは管理が中心になり、文化振興への意欲はわきません。文化振興の企画部門はノウハウの蓄積が必要であり、県の文化振興財団でも専門家を公募しているように、だれにでもできるものではありません。幸い現在の文化福祉財団には優秀な職員がおられます。新たな体制づくりにさらに人材が必要であれば、公募してもいいと思います。財団の存続については、行政改革の一環で廃止を含めて検討がなされると聞きますが、境港の文化のともしびを消してはいけません。また、イベント運営については、市民団体やNPOと協働して行うことも考えてもいいと思います。

私は、先日この提言をまとめる前に、県内で文化振興を積極的に進めている鳥取県日南町に行きまわりました。日南町は、面積340平方キロメートルで、中四国地方の町村では一番大きな町です。山間部の町で、年々過疎化が進み、現在人口は6,800人です。文化振興をまちづくりの柱にし、町民ミュージカルやミュージックキャンプなどを自主事業のメインとし、年間15から20本のイベントを開催しています。ホールは教育委員会

の所管で、1人の熱心な職員と文化活動に幅広い知識と経験を持った館長が中心に運営を行っていました。町長が文化振興を町の活性化の中心に上げておられたため、随分力が入っていました。平成8年に総合文化センターをオープンさせ、今日に至っているとのことでした。

どのような苦勞があったのかと聞くと、当時どのように文化振興を図ってよいのかわからず、活発に文化振興を進めていた境港市に勉強に行きました。そのときの視察で得たものが今日、日南町で生きていますとの話でした。

市長さん、思い出してください、文化不毛の地と言われた境港に文化ホールを建設され、積極的に文化振興に力を入れておられたころを。最近の議会答弁では目的を達したかのような答弁となっていますが、本当に、本当にそう思っておられるのでしょうか。私は、前の議会でも申し上げました。ローマは一日にしてならずです。文化振興は、お祭りのようなイベントをしていれば定着するというものではありません。長い歳月を経て、境港らしい文化が定着するのではないのでしょうか。また、文化振興には、豊かな心を育てるだけでなく、水木しげる記念館などに見られるように地域の活性化、産業の振興にまで影響する分野だと思います。文化振興に対する考えと今後の文化福祉財団のあり方について市長の所見をお伺いいたします。

次に、提言と質問をさせていただきます。地域の特性を生かし、元気で魅力あるまちづくりを進める方策について申し上げます。インターネットのホームページを見て視察してまいりましたので、事例を紹介したいと思います。

まず、会津若松市です。元気なまちづくりを進めるために積極的に市民に参加していただき、計画の素案から最終のまとめまで市民の皆さんが中心になり策定作業を進めていました。計画を確実に実現するために行政評価システムを導入していました。

また、東京小金井市では、市民の意識調査から始まり、何が地域に欠けているのかを話し合い、地域住民にできることを考え、行動し、行政と市民の協働・共生型のまちづくりを進めていました。ここでも行政評価システムを導入、ISO14000やISOの9000を導入し、市の状況を冷静に判断し、まちづくりを進めていました。

冒頭にも触れましたが、中期財政計画を進めるということですが、先進地が取り入れるように第三者による行政評価システムで分析し、策定した方がよいのではないのでしょうか、市長の所見をお伺いいたします。

以上、境港が元気になるにはどうしたらよいのか、境港の特性を生かし、そこに住む市民が誇りに思えるまちづくりを進めるにはどうしたらよいのか、私の考えを申し上げます。誠意ある答弁をいただきますようお願いし、私の提言と質問を終わらせていただきます。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） 荒井議員の御質問にお答えをいたします。

荒井議員は、本市の活性化策について3点にわたっての御質問、御提言であります。

初めに、中・長期財政計画の問題であります。これにつきましては市政概要報告でも申し上げましたとおり、現在策定作業を進めているところでございます。早期に策定を終え、市議会を初め市民の皆さんに公表いたしたいと考えております。

策定作業におきましては、行政改革大綱や総合計画のローリング等を反映させてまいりたいと考えております。このたび市議会の方で設置されました特別委員会の御意見も踏まえまして、これから作業を進めてまいりたいと考えております。

御提言のありました行政評価システムの導入につきましては、別途研究させていただきます。

2番目には、まちづくり振興課を新たに設置してはどうかという御意見であります。本市を活性化させる施策については、それぞれの所管において知恵を出す必要がありますし、部署もまたがる横断的な調整も必要とならましようが、現在の組織体制を見直すということは今のところ考えておりません。

また、市民との協働のまちづくりを進めていくために市としてまず取り組んでいきたいことは、市民の参加意識の高揚を図ることであるとと考えております。そのためにホームページ等を活用した積極的な情報公開や出前座談会などにおいて市民との直接対話の場を設けていくことが、ひいては行政と対等なパートナーとしての市民組織化への土壌づくりになるのではないかと考えております。

ここでやっぱり考えなければいけないのは、今の地方自治法の制度の仕組みというのは、議会、そして執行部、さらには幾つかの行政委員会がお互いに調整を図りながら市政を進めていく、そういった考え方のもとに法律ができております。私は、市議会の皆さんは市民を代表して選ばれた方々ですから、市民の御意見というのは市議会の御意見を集約する形で、私は建前上はこれではできると考えております。

したがって、こういった荒井議員が提言しておられるようなまちづくり委員会というもの行政の方から立ち上げるということはいかがなものかという思いはあります。したがって、私は、市議会の意見を最大限に尊重して市政の運営を図っていくという基本的な考え方を私の政治姿勢として述べておるところであります。

次に、文化を充実させるために文化振興の各部門を独立させてはという御意見であります。文化振興につきましては、文化ホールのオープンを機に文化振興財団を設立するとともに、特別に2億円を基金に積み立てて、これを活用しながら積極的に自主事業や助成事業に取り組んでまいりました。しかしながら、本年の3月議会でもお答えしたところでありますが、文化振興基金の活用方法や自主事業等を見直し、市民が芸術、文化を鑑賞するだけではなく、参加できる事業を企画する一方、これからは行政主導ではなく、市民の自主的・自発的な活動が地域から生まれてくるような土壌づくりを進めていかなければならないと考えております。今後の文化福祉財団のあり方につきましては、外郭団体等の合理化として解散も含め組織体制を抜本的に見直すことといたしております。現在具体的な

方策に向けて検討をさせているところでございます。以上でございます。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

荒井秀行議員。

9番（荒井秀行君） 文化振興について市長の考え方というか、先ほど財団の解散も含めてというような答弁もございましたけど、私はまず、この文化振興、これ政策として市長が平成何年ですか、文化ホールをつくられたのは、平成6年ぐらいだと思うんですけど、その当時約30億円の資金を投入されて文化振興を市長の政策として、8億円の基金、8億円の建設費で賄えばいいところを30億近くの金を、ということは20億ぐらいのお金を投入されて政治生命をかけて建設された文化振興を進めるための文化ホールであった。それから9年ですか、10年もたたないうちに時代が変わったと。私ここで市長の結果責任を問うわけではございませんけど、8年前、9年前に提案したことを、たった10年もたたない間に時代が変わったからと言われて、それで方向転換なさって、これはもう市民でできるから、私はそれをやられて、もうその所期の目的を達成されて、境港は手放して文化振興ができるということなら私は一切構わないんですけど、まだそういう状況にない。私は、その辺の結果責任ですか、そこらあたり、政策、政治生命かけてやられたもんを、10年もたたないうちに私は知らんと、これは何かおかしいなというぐあいに思います。政策ですからね。手法ではございませんので。私はその点について1点お尋ねしたい。

それともう一個は、いろいろ提言させてもらいましたけど、ISOの9000であるとかISOの14000であるとか、行政評価システムであるとか、そういうものほとんど手法でございまして、ほとんどの自治体が導入されておられることでして、これ何のために導入されているかという、私これ例えば事務に例えますと、事務所にパソコンを入れましかと。何のためにパソコン入れるかと思ったら、事務作業を早くするとか効率的にやるというぐらいなことでは、ですからこれを検討するとかなんとかするとか言われるのが何か次元というか、行政として当然入れるべきものであって、それを検討されるということが一切わからないというぐあいに私は思います。ですから早く導入して、例えばパソコンですと、来年いいのができいらしいぜとって来年まで待って、また再来年いいのができいでという、こういうような発想じゃなしに、直ちに導入して、直ちに改革をしていくという姿勢でないと、私は改革なんかできない。

その2点。特に最初の問題については、私は10年もたたないのにもう終わったと言われることが腑に落ちませんし、その辺を市長がどう政治生命をかけてやられたのかを、その経過を説明いただきたいというぐあいに思います。

議長（下西淳史君） 市長の答弁を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君） お答えをいたします。

文化福祉財団を解散も含めて見直しをということは、何も文化振興を後退させるというようなことでなくて、今この時代が大きく変わろうとしてる中、今のあの施設を使っ

市民サービスがこれでよいのかどうかということはやはりみんなで考えてみなければならぬ。市民の間から効率が悪いとか、あるいはサービスがよくないとかという声も耳にしておりますので、さらにこれを市民サービスを向上させる、あるいは文化を振興させるために今後どういった取り組みがいいのかということは今検討をしておる。私は、あの文化ホールは、確かに金はかかりましたが、市民レベルの芸術、文化というのは、やはりあの文化ホールができたのを機会に底辺に非常に定着をしてきたと。ピアノにしても、合唱団が発足するなど、そしてまた絵画の部門でも、本当に多くの市民グループができる。それが市民会館、文化ホールを通じて市民に自分たちの成果を発表できる場、そういう意味では非常に私は大きな役割を果たしておると思うんです。ですからあの恵まれた文化施設をこれからどううまく市民に提供していくかということのを改めて考える機会にいたしたいと考えております。御理解を賜りたいと思います。

行政評価システムの問題、今職員をしているいろいろ勉強をさせております。この目的が何かということもきちっと踏まえてやらないと、ただ役所の単なる机の上の仕事というような結果に終わっては余り私はよくないと思います。そういったことを今しっかり勉強をさせておりますので、これが行政という業務の内容が市民に公開されるという目的も含めまして研究を深めてまいりたい。その結果はまた御報告を申し上げる機会があるかと思えます。御理解をお願いいたします。

議長（下西淳史君） 追及質問がありましたらどうぞ。

荒井議員。

9番（荒井秀行君） 文化については、終わりではなしに、まだまだ発展的に検討する、それも前向きに検討するということがいいですね。

続きまして、私もう一個言いたいのは、これだけ厳しくなっております、民間サイドで言いますと、会社で言いますと政策の失敗は社長の退任であったり会社の倒産であったりするわけでございます。政策の失敗はですね。私は、これからはやっぱり少ないお金をいかに有効に使っていくかということになりますと、その使い方が正しいのか正しくないのかを評価するためにも、この行政評価システムですか、こういうものを導入して、その仕事の妥当性であるとか、そこらあたりを検討されてやられた方が、そのやることはやはり失敗を少なくするのととも職員的身分を守ることにもなりますし、いろんな角度から検討なさせて、確実だということをやらない限り、今社会が許してくれませんので、私はそれをされた方が皆さんがやりやすいですよということを言ってるだけで、社会の皆さんが言っておられるのは、本当に厳しいですよということを再度ここで申し上げて、要望しておきます。

議長（下西淳史君） 要望でいいですか。

9番（荒井秀行君） はい。

議長（下西淳史君） 以上で一般質問を終わります。

日程第3 議案第70号～議案第75号

議長（下西淳史君） 日程第3、議案第70号から議案第75号までを一括上程いたしますが、議案質疑の通告がありませんので、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

日程第4 陳情第24号～陳情第30号

議長（下西淳史君） 日程第4、陳情第24号、保育所運営費の一般財源化に関する意見書提出の陳情から、陳情第30号、治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める陳情までを一括上程いたします。

ただいま一括上程いたしました陳情は、お手元の付託表のとおり各委員会に付託いたします。

散 会 （15時16分）

議長（下西淳史君） 以上で本日の日程は議了いたしました。

13日から18日までは委員会審査等のため休会とし、次の本会議は、9月19日午前10時に開きます。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

境港市議会議長

境港市議会議員

境港市議会議員